令和８年度

入園のしおり

豊田市立宮口こども園

豊田市宮口町２－５０
電話　（０５６５）３２－６７２７
FAX　（０５６５）３２－２９７７

このしおりは、園生活に必要な事項が載っています。１年間保管をしていただき必要な時にご活用ください。お願いします。

も　く　じ

１ 教育及び保育の基本理念
２ めざすこども像・教育及び保育目標 ---------- P. 2

３ 令和8年度 園運営について ---------- P. 3

４ 保育時間 ---------- P. 4

５ 一日の保育内容 ---------- P. 5

６ 食事とおやつ ---------- P. 5～7

７ 行事について ---------- P. 8

８ 健康管理 ---------- P. 9～15

９ 家庭の協力 ---------- P. 15～17

１０ 保育支援アプリコドモンについて
１１ 保育支援システム エンペイについて ---------- P. 17～26

１２ 駐車場について ---------- P. 27

１３ 災害等の発生が予測される場合の登降園等 ---------- P. 29

１４ 保育料等
１５ 状況が変わった場合の手続きについて ---------- P. 30～37

１６ その他の取り組み/こども園等一覧表 ---------- P. 38～41

お願いと持ち物 乳児（0.1.2 歳児） ---------- P. 42～48
お願いと持ち物 幼児（3.4.5 歳児） ---------- P. 49～56

保育用品一覧 ---------- P.57

1　教育及び保育の基本理念

こどもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の３点を基本理念とします。

- 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のあるこどもを育てる
- 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2　めざすこども像･教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、こどもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざすこども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざすこども像

- 心身ともにたくましく、生き生きと活動するこども
- 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶこども
- 身近な環境に関わり、試したり、考えたりするこども

教育及び保育の目標

- 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中でこどもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- 健康、安全な生活に必要な基本的生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- 身近な自然や社会の事象について興味･関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- 生活の中で言葉への興味･関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する
- 共に生活する中で、一人一人の個人差や多様性を認め、尊重する心を育てる

3　令和８年度　園運営について

（1）宮口こども園　園目標　にこ　わく　どん

乳児（０・１・２歳児）
- ○ **感情や欲求を十分だし、機嫌よく遊ぶ子**
- ○ **身近なものに興味や関心をもつ子**
- ○ **言葉のやり取りを楽しむ子**

幼児（３・４・５歳児）
- ○ **のびのび活動する子**
- ○ **友達と仲良く遊ぶ子**
- ○ **よく見たり考えたりする子**

◆「**にこ**にこ笑顔で、**わく**わく元気いっぱい、**どん**どん夢中になって遊ぶこども」
◆「自信をもってこどものために夢中になって取り組む職員」
◆「保護者、地域から信頼され、笑顔でお子さんを送り出していただけるこども園」

（２）クラス編成、クラスカラー　**※用品購入時にお店でクラスカラーの名前を言ってください。**

学齢	クラス名	クラスカラー（帽子の色）
5 歳児（年長）	パワー	緑
	ファイト	青
4 歳児（年中）	きらきら	水
	にこにこ	オレンジ
3 歳児（年少）	みかん	黄
	ぶどう	藤
	いちご	赤
	めろん	黄緑
0.1.2 歳児（乳児）	ぱんだ	ローズ
	うさぎ	
	ひよこ	

※用品店の帽子の色になっています。

乳児のクラスは、こどもが同じくらいの育ちの子と一緒に安心して生活ができるように月齢によって分かれています。年度途中の園児の入退園によって、クラスの移動をしていただく場合があります。ご了承ください。

（３）園内図

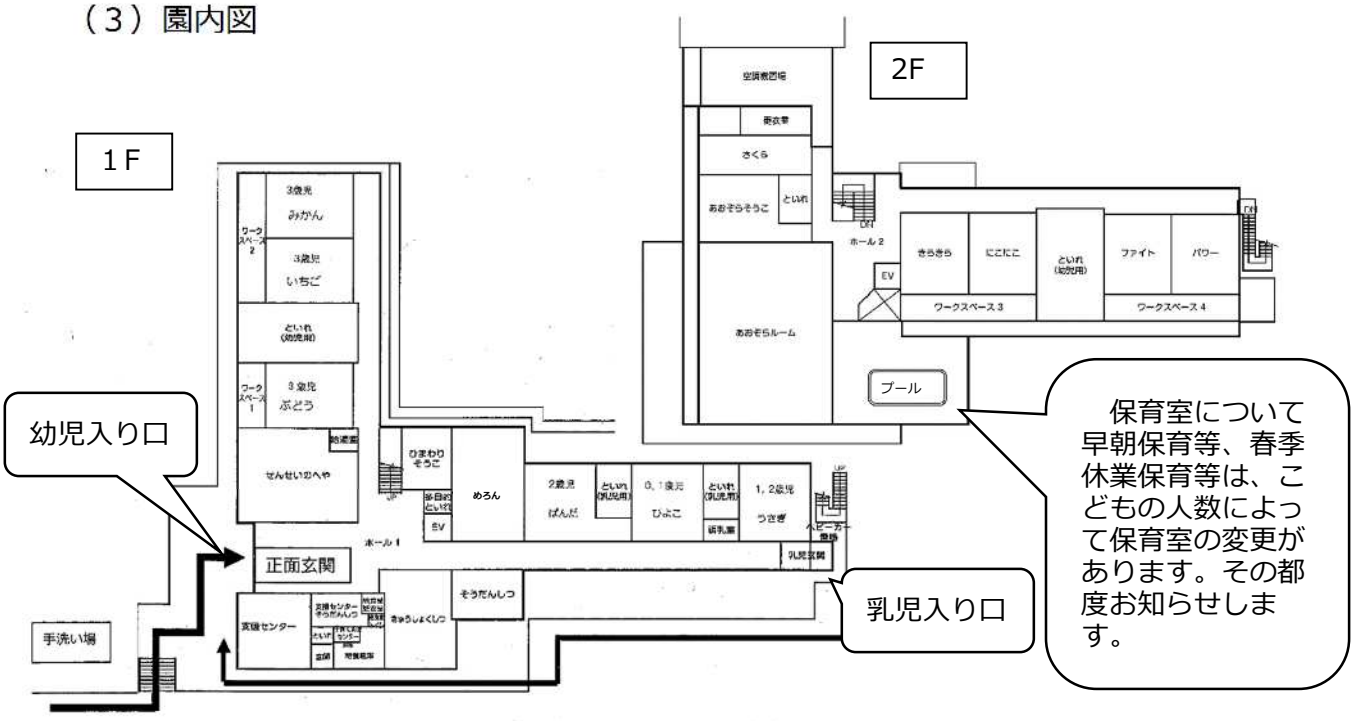

４　保育時間

こども園の保育時間は以下の４つに分かれます。基本的な保育時間は午前８時３０分から午後３時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前７時３０分から午後７時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。

宮口こども園は、最長午前 7 時 30 分から午後 6 時まで（月曜日から土曜日）です。

⚠早朝・延長・土曜日保育、春季・夏季休業保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育、春季・夏季休業保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、**早朝・延長・土曜日保育、春季・夏季休業保育の申請、取消しは利用月の前月２５日までに園へ申請書を提出**してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭での親子のふれあいが、こどもの成長にとって、とても大切です。**家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前８時３０分から午後３時（月から金）】のみ利用が可能**です。**早朝・延長・土曜日保育、春季・夏季休業保育は利用できません。**

※家庭保育とは、要件証明書を提出していただいている方が、仕事が休み等の時をさします。

〇慣らし保育について

入園当初は、園での生活に慣れるまでこどもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。（慣らし保育）入園日から平日５日間になります。御協力をお願いします。

★決められた保育時間を守りましょう

申請時間は、保護者の方が園に到着する時間ではありません。申請時間内に持ち物の支度をしてお子さんの引き渡しが完了するようにゆとりをもって、仕事が終わられたら速やかにお子さんを迎えに来てください。また登園についても、お子さんを気持ちよく送り出すことができるようにゆとりをもって、登園をお願いします。申請時間前にお預かりすることはできませんので、申請時間になってから預けるようにお願いします。

★お迎え時間に変更がある場合は、連絡をしましょう

迎えの時間が申請時間と変更がある、やむを得ない事情で申請時間に間に合わない、などありましたら、コドモンに入力をしてください。また急な変更は園に電話をしてください。

★登降園は、保育担当と挨拶をしましょう。（早朝・延長・土曜日保育）

早朝・延長・土曜日保育利用時は、登園、降園ともに保育室まで送迎をお願いします。登園したこと、降園することを保育担当の保育師に声をかけていただき、連絡事項などありましたらお伝えください。連絡事項は、コドモンに入力していただくとより確実に伝わります。

5　一日の保育内容

※こどもの姿や学年、活動によって、時間が前後する場合があります。下記は、おおよその１日の流れになります。

乳児（３歳未満児）	時　　間	幼児（３歳以上児）
早朝保育	７：３０	早朝保育
登　　園	８：３０	登　　園　持ち物の始末
検温、持ち物の始末	９：００	遊び、活動
遊び、生活		
お　や　つ		
昼　　食		
昼　　寝（年間実施）	１２：００	昼　　食
	１３：００	遊び
		昼寝 ３歳児：４月～1 月上旬頃 4.5 歳児：夏季休業保育の間 土曜日保育：年間、全年齢
お　や　つ	１４：００	
降　　園	１５：００	降　　園
延長保育最終降園	１８：００	延長保育最終降園

6　食事とおやつ

給食は、こどもの発達に合わせ、乳児（３歳未満児)、幼児（３歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信します。

〈乳児食〉

○ 献立表を基に乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。

○ 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びをもてるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとしたりする意欲を育てます。

○ おやつは、午前と午後にあります。

○土曜日は、簡易給食(スティックパン、ソーセージ、一口ゼリー等)となります。（土曜給食は園により多少異なります。）

〈幼児食〉

○ 給食センター等から調理・配送されます。こどもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をすることにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。

○ 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。（土曜給食は園により多少異なります。）

〈その他〉

○ 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。詳細は園にご相談ください。

○ 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合もあります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。

○春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、平日の園全体の利用者数が 10 人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。

○ 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

保護者の皆様へ

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるよう、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

1　対応方針（乳幼児共通）

◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。

食品の量、調理方法等によっての対応は原則行いません。

◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いします。

◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション※等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

※コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合をいいます。

2　乳児給食について

◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。

◆原則、園で除去食、代替食を提供します。

◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3　幼児給食について

◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。

◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。

◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。

・そば、落花生（ピーナッツ）、くるみの使用はありません。くるみを除くナッツ類、キウイフルーツ、いくら、あわびについて、食材そのものは使用しませんが、加工品や調味料に微量に含まれる場合があります。

・給食センター等で調理する料理については、７５℃で１分間以上加熱したものを提供しています。ただし果物は生で提供する場合があります。

◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。

◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

お子様のアレルギーについて、入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。

↓

②医療機関を受診する。

↓

③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を医師に記入してもらう。

↓

④園に「園生活管理指導表」を提出する。
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。

もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましょう

※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの９０%は、６歳までに治ると言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

7　行事について

集団生活を通してこどもの成長、発達等を促し、季節や伝統を知る機会となるように、おおむね次のような行事を行っています。

※現在（R8.2）の予定ですので、変更がある場合があります。ご了承ください。

※年間行事の詳細な日程については、コドモンのカレンダー機能でご確認ください。

※〇印が保護者の方の参加行事です。**希望**と書いてあるものは、**希望者のみ**です。

月	行事名	月	行事名
4月	〇入園式（10日） （新入園4・5歳児.新3歳児） 進級式（10日）(4・5歳児) こどもの日を祝う会	10月	〇運動会（4・5歳児）
5月	〇保育参加・クラス懇談会 （4・5歳児） ボールクリニック（5歳児）	11月	
6月	プール開き 防サイ君（4・5歳児） 〇クラス懇談会（乳児） 〇保育参加･クラス懇談会 （3歳児） 〇希望個別懇談会（4歳児）	12月	〇祖父母発表会（4・5歳児） 〇生活発表会　（4・5歳児） 冬のお楽しみ会 もちつき会
7月	〇希望個別懇談会（3・5歳児） 七夕会 夏のお楽しみ会（幼児） プール納め	1月	〇保育参加（3歳児） 〇個別懇談会（5歳児）
8月		2月	豆まき会 交通安全学習センター学習 （4・5歳児） おこしものづくり 〇希望個別懇談会（3・4歳児）
9月		3月	ひな祭り会 お別れ会 〇卒園式（23日）（5歳児） 修了式（3・4歳児）
その他	・子育て講座　等 ・地域交流活動…いちご狩り(5歳児)、小学校・近隣こども園との交流(5歳児) ・身体測定…乳児:毎月、幼児：年2回、誕生月 ・健康管理…内科健診（年2回)、歯科健診、尿検査、視力検査（4・5歳児） ・食育活動…野菜の栽培（4・5歳児）クッキング、いもほり（5歳児）		
毎 月	誕生会…幼児(月ごとで行います)、乳児（個別で行います） 交通安全指導・避難訓練（不審者訓練含む） ダンボの会（読み聞かせボランティア）…5歳児（5～2月）		
年一回	・六所山野外体験学習(日にちはまだ未定)…5歳児弁当日		

８　健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。こどもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合ってこどもの成長を見守ることが必要です。園でこどもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

（１）　基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上のこどもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日３回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。

大人中心の生活ではなく、こどもの生理的なリズムに合わせましょう。

はやね、はやおき・あさごはん・あさうんち

①早寝、早起きをしましょう。夜９時には布団に入ることを目標としましょう。
②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
③朝、登園前にトイレに行きましょう。

（２）　清潔について

①　**手洗い、うがいは感染予防の基本です。**こどもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。

②　**感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。**長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。

③　**毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。**入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけではなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。

④　目や皮膚の病気の予防のため、**髪の毛は短くするか、結んであげましょう。**

（３）　日頃の健康管理について

①　持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。

例）小児ぜんそく、アレルギー体質（過敏症）、ひきつけ、けいれん
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等

②　熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。

③　こどもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第にこども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、こどもは代謝が激しく、汗をかきやすいので汗を吸収しやすい**下着を着せて登園させてください。**

（4） 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、こどもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子をみて、早めに受診しましょう。

●ぐずる、泣いてばかりいる　●元気がなく、食欲がない　●熱がある
●ぐったりしている　●下痢、嘔吐がある　●痛がる
●湿疹などのブツブツがある　●朝、なかなか起きられない　●目やにが出ている　など

【観察のポイント・・・よく見る・よく触る】

※こどもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、こどもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

※家庭や休み中の様子などいつもと違う様子がありましたら園にお知らせください。
※家庭で風邪薬など投薬をしているときには、園にお知らせください。
※登園前に検温をして、お子さんの健康状態の把握をお願いします。コドモンに入力してください。

（5） 薬の使用について

園では、原則、こどもに薬を飲ませる、塗る等は行いません。

① 保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施してくださるようお願いします。
② 受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
③ 上記が共にできない場合は、園に相談してください。園での与薬は、書類提出が必要です。（飲み薬、塗り薬などすべて）職員室でお預かりになります。

・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。
・誤飲などの防止のためお子さんが自分で飲んだり、塗ったりすることはできません。カバンにいれて持たせることはしないでください。（リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めなども同じです）

咳止め、虫よけやかゆみ止めシール等のテープ類の使用について

こどもの誤飲等の事故を防ぐため、テープ類(虫よけやかゆみ止めシール等)の使用は不可です。但し、医師の指示により咳止めテープの使用が必要な場合は、担任まで御相談ください。咳止めテープの使用が必要な方は、テープの上に名前を記入していただきます。水遊びは出来ません。

（６） 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森　（すくすくこどもクリニック隣）豊田市東山町 2-2-9　TEL80－1633

ぴよっこ　（豊田厚生病院内）　豊田市浄水町 1 丁目 58 番地 1　TEL43－5082

ぴーぽらんど　（トヨタ記念病院）※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院のホームページで確認してください

（７） 園での定期健康診断等について

① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。（内科、歯科、尿検査、視力検査（年中・年長のみ））
診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。

② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。

③ １歳６か月児健康診査、３歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届く通知に従って必ず健診を受けてください。

（８） 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。受診の際には、園に通っていることをお伝えください。園で感染症が流行している時は、園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

お子さんがゆったりと体を休め、体調を取り戻すことができるように早めのお迎えをお願いします。また、園は集団で過ごす場になります。感染症の蔓延防止のために御協力をお願いします。次ページの表を参考に、お子さんの様子をよく見ていただいて、登園の判断をしてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。場合によっては、救急車の要請をすることがあります。

園からの連絡と登園の目安　★保育所における感染症対策ガイドライン（こども家庭庁）より

発熱の場合

こんな時には園から連絡をします	登園を控えることが望ましい様子
○38℃（または降園体温）以上の発熱があり、 ・元気がなく機嫌が悪いとき ・咳で眠れず目覚めるとき ・排尿回数がいつもより減っているとき ・食欲なく水分が摂れないとき （警告体温の時には、様子をお知らせします）	○24時間以内に38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。 ○朝から 37.5℃（または警告体温）を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。

※園では、発熱をクラスで確認した後、職員室で水分をとる、安静にするなどしながら再度実測計で検温しています。

下痢の時

こんな時には園から連絡をします	登園を控えることが望ましい様子
○食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき ○腹痛を伴う下痢があるとき ○水様便が複数回（2 回以上）みられるとき	○24時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合 ○朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。

嘔吐の時

こんな時には園から連絡をします	登園を控えることが望ましい様子
○複数回（2回以上）の嘔吐があり、水を飲んでも吐くとき ○元気がなく機嫌、顔色が悪いとき ○吐き気がとまらないとき ○腹痛を伴う嘔吐があるとき ○下痢を伴う嘔吐があるとき	○24時間以内に複数回の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。 ○食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。

咳の時

こんな時には園から連絡をします	登園を控えることが望ましい様子
○咳があり眠れないとき ○ゼイゼイ音、ヒューヒュー音があるとき ○少し動いただけでも咳が出るとき ○咳とともに嘔吐が数回あるとき	○夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合。

発しんの時

こんな時には園から連絡をします	登園を控えることが望ましい様子
○発しんが時間とともに増えたとき 〇食物摂取後に発しんが出た場合	○発熱とともに発しんのある場合。 ○感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。 ○口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。 ○発しんが顔面等にあり、患部を覆えない場合。 ○浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合 ○かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。

（9）汚れ物の取り扱いについて

ノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団感染を防ぐため、以下のことに御協力をお願いします。（保育者を介して広がる二次感染を防ぎます）

便(下痢に限らず)・尿・嘔吐物で汚れた衣服は園では洗わず、ビニール袋に入れてお返しします。

※鼻血等、血液で汚れた衣服の場合も、血液を介した感染症予防のため同様の扱いにさせていただきます。

●汚れた衣服については、各トイレにある密閉できる容器に保管します。以下のように処理をお願いします。

●感染の蔓延を防ぐため、園内で衣服を洗うことはしないでください。

● 幼児

・持ち帰る物がある幼児のお子さんには、通園かばんに「番号のついた洗濯バサミ」が付いています。トイレに行って持ち帰りをお願いします。

《密閉容器の始末の方法》

① 洗濯バサミをアルミラックの指定場所に戻す。
② 洗濯バサミと同じ番号の密閉容器から､汚れた衣服を取り出す。
③ 用意してある消毒液を容器に入れ、雑巾を浸し容器を拭く。
④ アルミラックの指定の場所で容器を裏返して置き乾燥させる。

手順をお知らせしますので、気軽に職員まで声をかけてください。

● 乳児

・オムツは園で処分します。オムツの扱いについて詳しくは乳児のお知らせのページに記載してあります。汚れた衣服については、幼児と同様トイレの密閉容器に保管してありますので、持ち帰りをお願いします。乳児の密閉容器の始末は、園で行います。

【御自宅で汚れを落とす時の注意】

・窓を開け、十分換気してください。
・使い捨て手袋、使い捨てマスクを使用すると、二次感染を防止するのに効果的です。
・塩素系の消毒液を使用する。または、８５℃以上の熱湯に１分間以上つけることで消毒の効果が得られます。ただし、塩素系の消毒液は色落ちしますので気を付けてください。
・他の洗濯物と分けて最後に洗濯してください。
・片付けのとき、周りを汚さないように気を付けてください。
・最後に石鹸で、しっかりと手洗いをしてください。

（10） 感染症について

① こどもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります（学校保健安全法施行規則１８．１９条）。

③　登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります（下記表１のとおり）。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。**医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。**豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料（証明料）は、豊田市で負担します。

〇豊田加茂医師会加盟医療機関（豊田加茂医師会ホームページ）)

医療機関については、以下のアドレスまたは QR コードから確認してください。

https://www.toyotakamoishikai.or.jp/search/

（豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。）

④　感染力が非常に強い感染症（インフルエンザ等）については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。

⑤　予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。

⑥　清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表１　　治ゆ証明書が必要な感染症　（R7.10 時点）

治ゆ証明書が必要な感染症	登園停止期間の基準
百日咳	特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻しん（はしか）	解熱した後３日を経過するまで
風しん（三日はしか）	発疹（ほっしん）が消失するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺（じかせん）、顎下腺（がっかせん）、舌下腺（ぜっかせん）の腫脹（しゅちょう）が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹（ほっしん）が痂皮化（かひか）するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退（しょうたい）した後２日を経過するまで
腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後２４時間が経過するまで

※以下のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、治ゆ証明書は不要ですが、感染拡大防止のため、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

感染症名	登園停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後５日を経過し、かつ、解熱後３日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで

※その他の感染症（伝染性紅斑（りんご病）、とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎等）についても、治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。

※送迎される方（兄弟児含む）が感染症にかかっているときには、保育室への入室をご遠慮ください。送迎については、園にご相談ください。
※治癒証明を受けた当日に登園されるときには、登園が可能かどうか医師にご確認ください。
※治癒証明の必要のない感染症の時には、園にもご相談ください。

（11） 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

9　家庭の協力

（1） 登降園について

① **9:00 までに登園しましょう**
遊び出したり、おやつを食べたり（乳児）して、気持ちよく 1 日がスタートできるようにゆとりをもって登園しましょう。

② **お迎えは申請時間内にお願いします**
こども達は、お家の方のお迎えを心待ちにしています。申請時間内に身支度を終え園を出られるようにゆとりをもってお迎えをお願いします。

③ **登降園時の送迎の事故防止のお願い**
保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。必ずお子さんと手をつないで一緒に歩きましょう。また、駐車場では遊ばないようにしましょう。こどもが園外に出ていく危険があります。**門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう**。

④ **遅刻、早退、お迎えの方の変更がある時は連絡をしましょう**
お迎えの申請をされている方以外の方がみえた場合は、お子さんを引き渡しすることができません。
欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。

⑤ **降園時は、速やかに帰りましょう**
延長児の利用や事故防止のため、**園庭で遊ばないで速やかに帰りましょう。**（延長時間も同じです）

（２） 生活習慣について

① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
⑤ 安全の習慣を身につけましょう（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）。
⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

（３）休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（１２月２９日から翌年の１月３日まで）、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

（４）その他の注意事項

① 引き渡しカードおよび緊急連絡票について

こどもの急病など緊急時の連絡は、「引き渡しカードおよび緊急連絡票」に沿って、連絡をします。連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
緊急連絡票の内容に変更がある場合は、必ず連絡票の書き換えを行ってください。（携帯電話番号、住所、職場の変更、裏面の既往歴など速やかにお知らせください。）
家庭控えは、災害時にお子さんを引き渡す時に使います。ご家族の皆さんで共有できるようにしておいてください。家庭控えが手元にない場合は、コピーや携帯電話の写真、受け取り者の顔写真付き証明書(免許証、マイナンバーカード等)で確認させていただきます。

② 住所、勤務先の変更等について

住所、勤務先の変更、家族の人員に異動（結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など）、保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。

③ 担任の呼び出しについて

保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。保育時間中に用事などで来園されたときには必ず職員室へお声がけください。

④ こども同士の思いのぶつかり合いになったとき

保育中にこども同士での思いの違いなどがあった時には、双方のお子さんに適切な対応を心がけています。言葉などで伝えられず手が出てしまったなどの時には、その状況や経緯、園の対応を双方の保護者の方にお知らせします。お子さんについて、また保育の内容についてご心配なことがありましたら、こども園にお気軽に御相談ください。ご家庭と連携をとりながらお子さんの育ちを支えていきたいと思います。

⑤ **保育中の撮影について**

個人情報の保護などの観点から以下のようにします。

・園内では保育中のこどもの写真撮影はできません。
入園進級式、運動会、生活発表会、卒園式のみとします。
・園児の写真、動画等の取り扱いについては、十分御留意ください。
（SNS などに投稿しないようにお願い致します。ご家族の方と共有される時にもお伝えください。）

⑥ **退園される場合について**

原則１５日前までに申し出てください。１５日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。

⑦ 忘れ物について

忘れ物があった場合は、原則、園から連絡はしません。気づいたときには、園へ連絡をするか、または職員室にお声がけください。汚れ物を忘れた時、週末になってしまう時には、園に取りに来ていただく場合があります。降園時にお子さんと一緒に、忘れ物がないか確認していただくと安心です。

10　保育支援アプリ　コドモンについて

主な活用について

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要な ID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

	機能名	使用用途
1	**登降園管理（全年齢）**	**登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。**
2	**給食申請（幼児）**	**幼児の給食を申請する際に使用します。**
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	カレンダー	園の行事や休園日等を確認する際に使用します。
6	資料室（その他）	見返したい書類などの保存がされています

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うことになりますので、忘れずに登録をお願いします。

1．日々（出席時に） **必ず** 実施いただくこと

① プール・水遊び・こどもの様子・検温 などを入力し申請（申請期限：朝９時まで）

■保護者アプリから「検温」「プールや水遊びの利用有無（※夏季限定）」 などを入力し、申請します。「お子さまの様子」は必要に応じて入力してください。

※兄弟姉妹がいる場合は、画面最上位にある園児名を選択すると、お子様を切り替えて申請可能です。
【操作】 コドモン保護者アプリ → 下段 「連絡」メニュー → 上段「連絡帳」タブ

【乳児保護者】
連絡帳入力(毎日)
※兄弟姉妹がいる場合は園児名切り替えをする

…保護者アプリから「連絡」→連絡帳タブ→きげん(☽夜のごきげん、☼朝のごきげん)、排便(☽夜の調子、☼朝の調子)、食事(☽夜の内容、☼朝の内容)、睡眠(入眠、起床)、検温(体温、測定時間)コメント→ 送信する をタップし、園に送信してください。

② 玄関等にある受付端末で登降園打刻

打刻用のタブレットは、乳児玄関と幼児玄関にあります

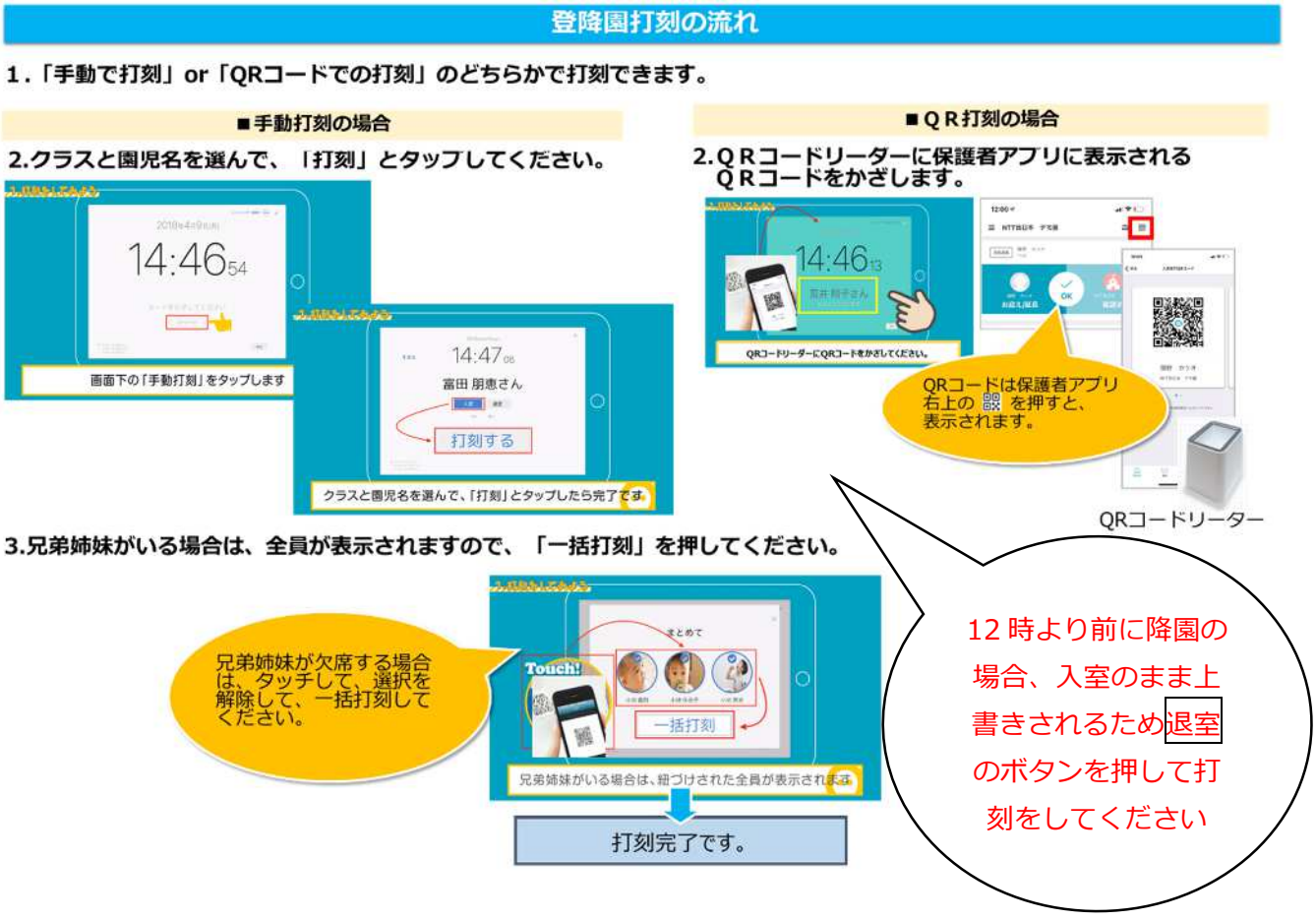

2．日々 必要に応じて 実施いただくこと

① 欠席・遅刻申請（申請期限：朝９時まで）

＜欠席申請する場合＞

■『欠席』メニューを選択し、欠席理由【病欠、そのほか（都合欠など）】、症状・病名を選択し、お子さんの様子を備考に入力し、その後「欠席を申請」を押下します。

■複数日欠席する場合は、「複数日を一括で申請」より複数日にチェックを入れた状態で申請することも可能です。

【操作】 コドモン保護者アプリ → 下段「連絡」メニュー → 「出欠申請」タブ

欠席申請したい日付で、下記画面が表示される場合は、「追加申請」を押下すると、左側の画面が表示されます。

黄色のメッセージが表示されている場合も欠席、遅刻それぞれのメニューは申請可能です。

＜前日までに遅刻申請する場合＞

■『出席』メニューを選択し、入退室予定時間を申請。
お迎え人を変更する場合は、「お迎え」メニューより申請。

＜当日に遅刻申請する場合＞

■『遅刻』メニューを選択し、到着予定時間を申請。
お迎え時間、お迎え人を変更する場合は、
「お迎え」メニューより申請。

② お迎え時間、お迎え人の申請

※事前に園に申請している保育予定時間（お迎え時間）・お迎え人から変更する時のみ申請します。

【操作】 コドモン保護者アプリ → 下段 「連絡」メニュー → 上段 「お迎え」タブ

・15 時より前の迎え
・延長保育利用の方が、15 時迎えの時など、予定より早いお迎えの時にもご連絡ください。

お迎えの方が申請された方と違う場合は、お子さんを渡すことができません。変更を必ずお知らせください。

③ 欠席・遅刻・お迎えの申請取り消し

■園の承認後に申請の取り消しや修正する場合、「その他」タブから、申請を取り消したい旨のメッセージを送信してください。園が申請を取り消すと、再度申請することができます。

※園の承認後は、「確認済」と表示されます。

【操作】 コドモン保護者アプリ → 下段 「連絡」メニュー → 上段 「その他」タブ

３．登園アラート機能について

登園予定にも関わらず予定時刻までに登園打刻がされない場合、対象の園児の保護者にお知らせが配信されます。お子様がより安全安心な環境下で登園するための補助機能となりますので、お知らせが受信できる設定となっているか御確認ください。

お子さんの安全確認、当日の人数把握のため、必ず出欠をご連絡ください。

① 機能概要

■**「欠席・遅刻の申請がなく、登園予定時刻をすぎても登園打刻がされていない」**場合、**午前９時３０分**にコドモンアプリにお知らせとプッシュ通知が自動送信される。

※お知らせは「登園予定のご確認」というタイトルでコドモンから自動的にアプリへ発信されます。
※登園の打刻および遅刻、欠席申請のタイミングによっては、入れ違いでお知らせが送信される可能性がございます。御承知おきください。

② 受信設定の確認

■コドモンアプリの設定
その他 ＞ アプリの設定 ＞ 通知の設定 ＞ （園児選択） ＞ 「お知らせ」で「両方」を選択してください。
■スマートフォン端末の設定
お知らせがスマートフォンに通知されるよう、コドモンアプリの通知を ON にしてください。

③ 設定方法の例　※設定方法は機種によって異なるため、例として記載します。

・Android の場合

【操作】「設定」→「アプリと通知（通知など）」 →「最近通知を送信したアプリ」一覧 → 通知を「ON」にする

・iPhone の場合

【操作】「設定」→「通知」 → 一覧からコドモンを探す → 通知を許可 「ON」にする

保育システム「コドモン」 給食申請について

１．給食申請について

■給食は、**保護者の方の申請内容に基づいてシステムにより自動計算します。**
そのため、申請内容に誤りがないか必ず御確認ください。

■給食の申請に必要な操作は、主に以下の２つです。

（１） １か月分の給食を「なし」から「あり」に変更 ≪入力期限：前月１日まで≫
毎月必ず行っていただく操作です。一か月分まとめて申請することができます。
（例） ６月分の給食は、５月１日までに申請する

（２） （変更が生じた場合）申請内容の変更 ≪変更期限：変更する日の前週月曜日まで≫
「（１） １か月分の給食」で申請した内容から変更する場合に必要な操作です。
※長期休業中の入力期限は異なります。入力期限については、適宜御連絡いたします。

２．給食申請のフロー図

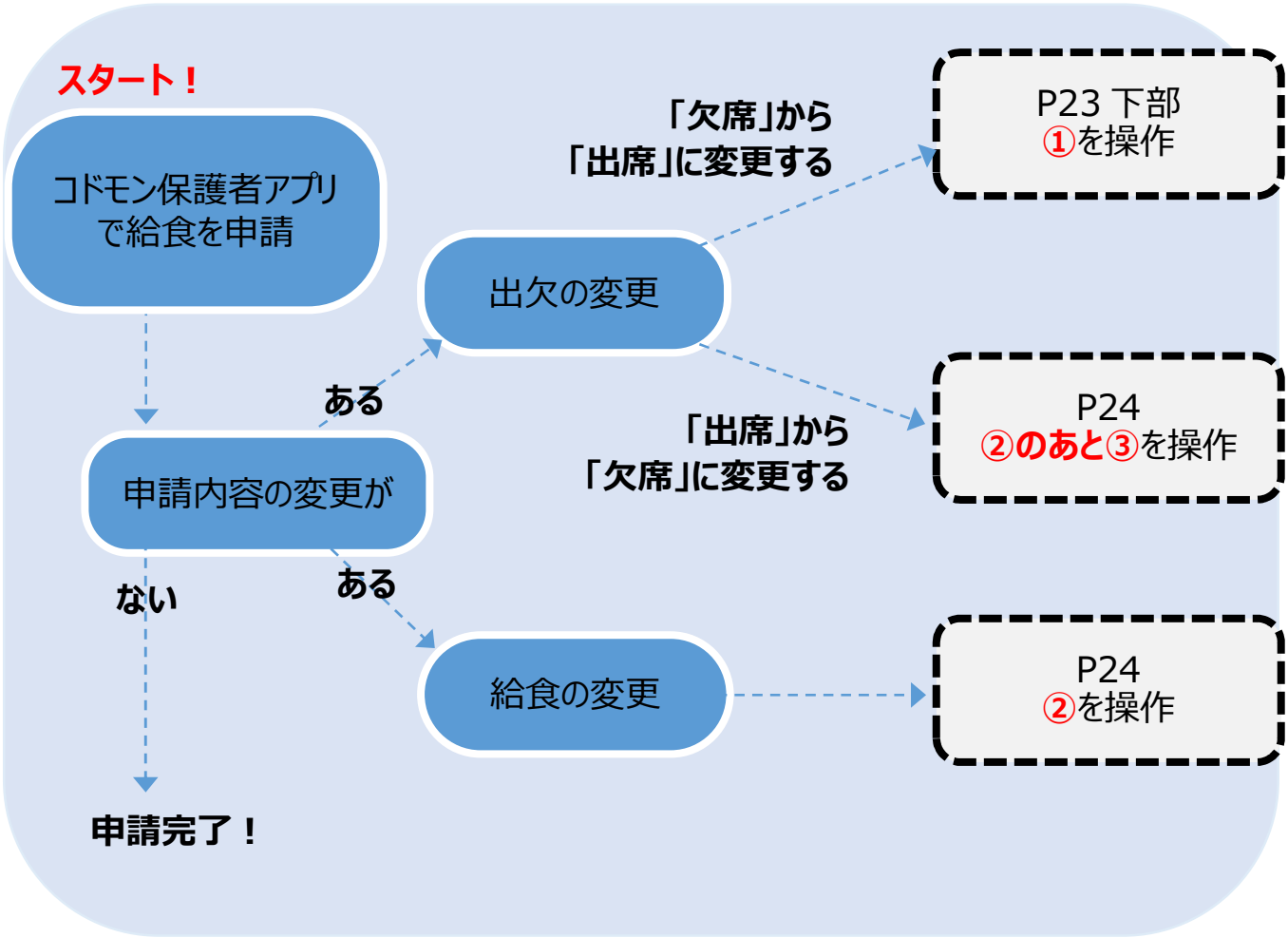

3．毎月 必ず 実施いただくこと （保育時間・給食申請）

ア 一括で申請する方法　　**※幼児は昼食も、乳児は保育時間の申請のみ行ってください。**

【操作】 コドモン保護者アプリ → 下段「連絡」メニュー → 上段「出欠申請」タブ → 「複数日を一括で申請」を選択 → 申請する日をチェックし「選択した日程をまとめて申請する」 → 【幼児のみ】「昼食」にチェックを入れて「出席内容を申請」

イ 日ごとに申請する方法

【操作】コドモン保護者アプリ → 下段「連絡」メニュー → 上段「出欠申請」タブ → 「日付の操作ボタン」で申請する日に移動 → 「昼食」にチェックを入れて「出席内容を申請」 → （他に申請する日があった場合「　　」以降を繰り返し）

4．毎月 必要に応じて 実施いただくこと （申請内容の変更方法）

① 欠席から出席に変更する方　　**例）“欠席から出席”に変更し、給食をありにする（幼児のみ）**

【操作】 取消を押す（取消がない場合は園に連絡） → 追加申請 → 「出席」を選択し、給食が必要な場合は「昼食」にチ

欠席申請を園が承認した場合、園が申請を取り消さないと給食の変更はできません！
申請の取り消しを希望する場合は、御手数ですが園に御連絡ください！

② 給食の申請内容を変更する方法　例）“給食あり”から“給食なし”に変更する（幼児のみ）

【操作】コドモン保護者アプリ → 下段「連絡」メニュー → 上段「出欠申請」タブ → 追加申請 → 「昼食」のチェックを外して「出席内容を申請」 ※ 欠席を押さずに必ず申請する

申請期限（前週の月曜日）を過ぎた後に、給食の変更はできません！

③ 出席から欠席に変更する方法　※幼児も乳児も行う

【操作】 追加申請 → 「欠席」タブにて「欠席を申請」を押して OK を選択

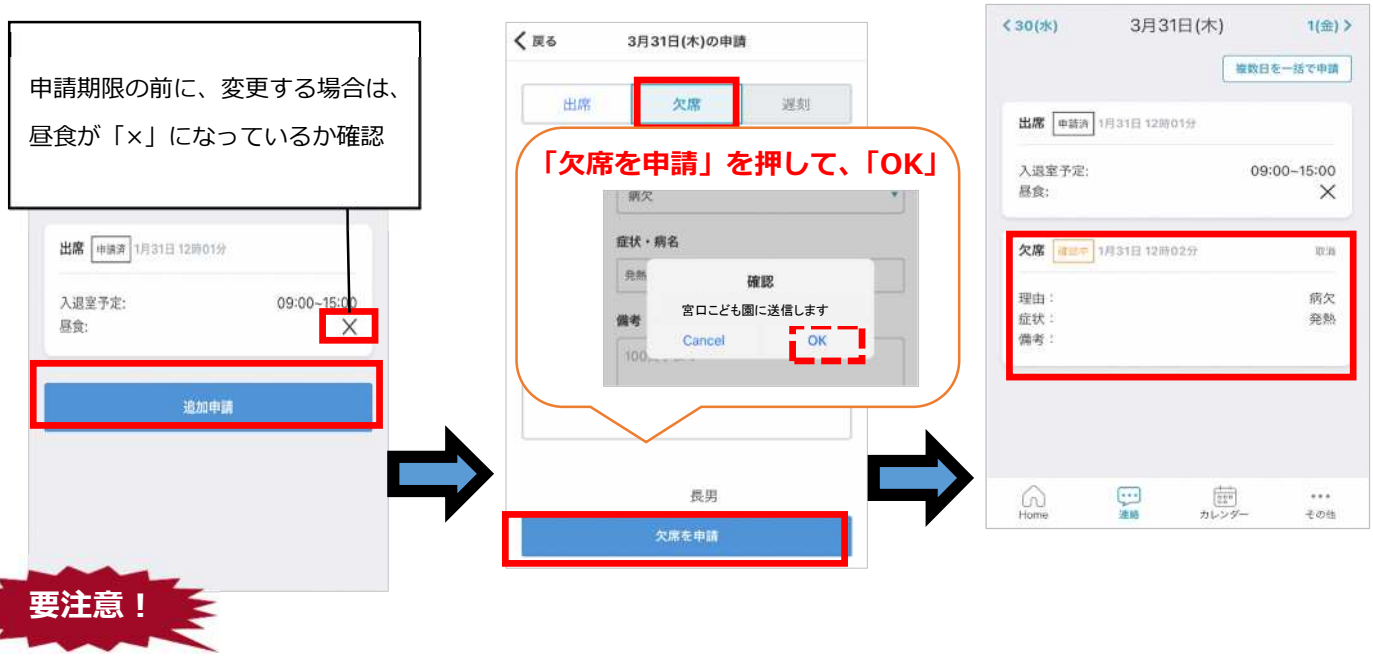

出欠と給食の変更申請は同時に行うことができません！
出席（給食あり）から欠席（給食なし）に変更する場合は、②の操作を行ったあと③の操作を行ってください！

５．申請内容の確認方法

【操作】コドモン保護者アプリ → 下段「その他」メニュー → **「登降園履歴」**

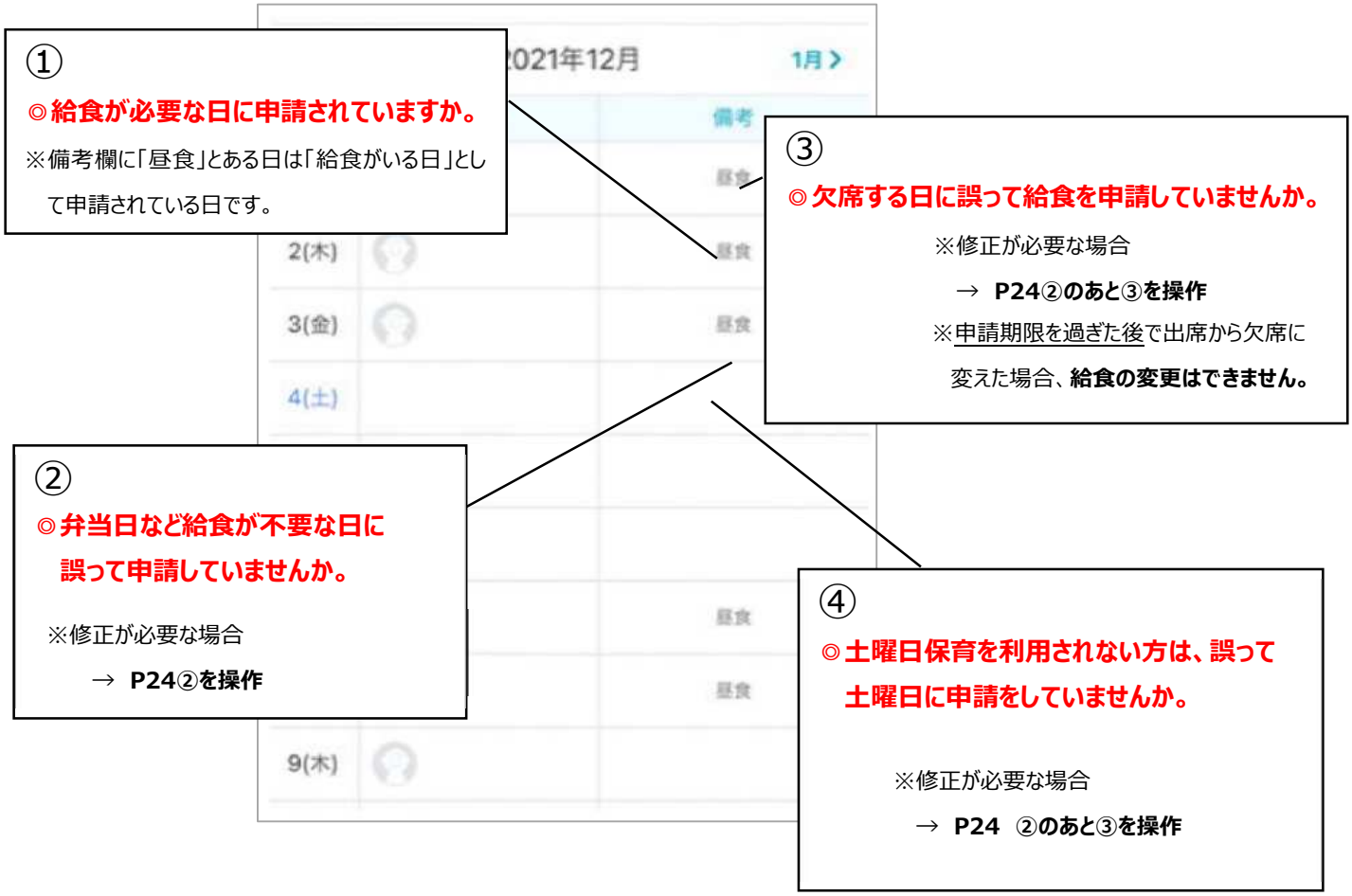

６．その他

（１）申請期限（前週の月曜日）以降、給食のキャンセルはできません。

（２）**長期休業中の申請期限については、適宜御案内します。御注意下さい。**

（３）お問い合わせ内容によって問い合わせ先が異なります。

«システム上の操作について»
株式会社コドモン（アプリ上から問い合わせ）
«園運営（ルール）について»
在園されているこども園
«事業全体について»
こども･若者部保育課　公立支援担当（電話番号３４－６８０９）

お願い

※P23…給食申請は、**前月の１日**に保護者が行います。注文がない場合は、給食が提供できずに弁当になります。弁当日や土曜日は注意しましょう。**(例４月分締め切り３月１日)**

※P23…変更する場合は、**前週の月曜日(23:59)**までです。休み前は、**前々週の月曜日**の場合が、あります。随時届くコドモン内のメールをよく見てください。

※P24…都合欠を入れるときは、**手順 １** ②をよく読み、**先に昼食のチェックを外し「出席内容の申請」をしてから、手順 ２**③をよく読み**都合欠「欠席の申請」**をしてください。

・病欠…熱や下痢など体調が悪い時

・都合欠…家庭の都合で休む時

11 保育支援システム エンペイについて

エンペイ

園でかかる諸費（教材費など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉

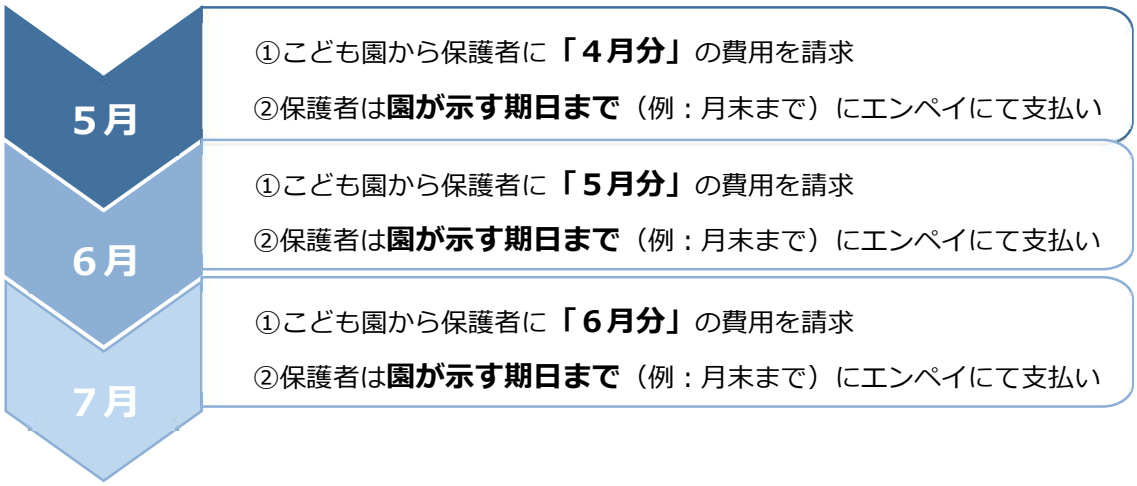

LINE のアカウントを作成していただき、毎月の請求が LINE に届いて、お支払いもそちらでできます。

４月にエンペイのアカウント作成のための資料を配布します。詳細はそちらをご覧ください。

12　駐車場について

駐車場内や周辺道路は、他の車の出入りがあり大変危険です。
以下のことに御協力いただき、こども達を危険から守りましょう！

- 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
- **車中にこどもを残さないでください。**
- **車からは親が先に降り、お子さんの手をつないでください。**
- 駐車場内では、必ずお子さんと手をつないで歩いてください。
- **駐車場内での立ち話やお子さんを遊ばせることは、絶対にやめてください。**
- 駐車場内での運転は、必ず最徐行でお願いします。
- **第３駐車場を利用する方は、必ず横断歩道を渡ってください。**
- 一緒に来る兄弟児の方も同じように守ってください。

※こども園の送迎を狙った車上ねらいが多発しています。
車内にはバッグ等の貴重品を、絶対に置かないようにしてください！

【駐車場の案内】（別紙、「駐車場案内図」参照）

◎第１駐車場　…乳児保護者専用
◎第２駐車場　…3.4.5 歳児保護者専用
◎第３駐車場　…ベビーカー利用者.3.4.5 歳児保護者.支援センター利用者専用

※自転車は、所定の駐輪場（石垣の下）を御利用ください。
※体調等、特別な理由により第１駐車場を利用したい方は、職員室まで御相談ください。

【行事においての、駐車場利用のお願い】

園児の人数に対し、駐車場の数に限りがあります。以下のことに御協力をお願いします。

- 徒歩での登園をお願いします。
- 車で来られる方は**一家庭に一台のみ**とさせていただきます。
- 送迎の方と行事に参加される方との時差を作って利用していただく場合があります。決められた時間内での利用の御協力をお願いします。

※利用時間等については、その都度、手紙等でお知らせします。

混雑が予想される行事の時には、前もって駐車券を発行します。駐車券のない方は停められません。祖父母の方も必ず家族と一緒に乗車してください。

【門を通るときのお願い！！門の施錠を！！】

門には、かんぬきやナスカンで、二重・三重に鍵がついています。登降園で出入りする時は必ず保護者が鍵を操作し、責任をもって施錠の確認をしてください。

※こどもが自分で門から出て、事故に遭うことのないよう御協力をお願いします！

★駐車場を利用される他のご家族の方々にも、「利用の約束」を必ずお伝えください！

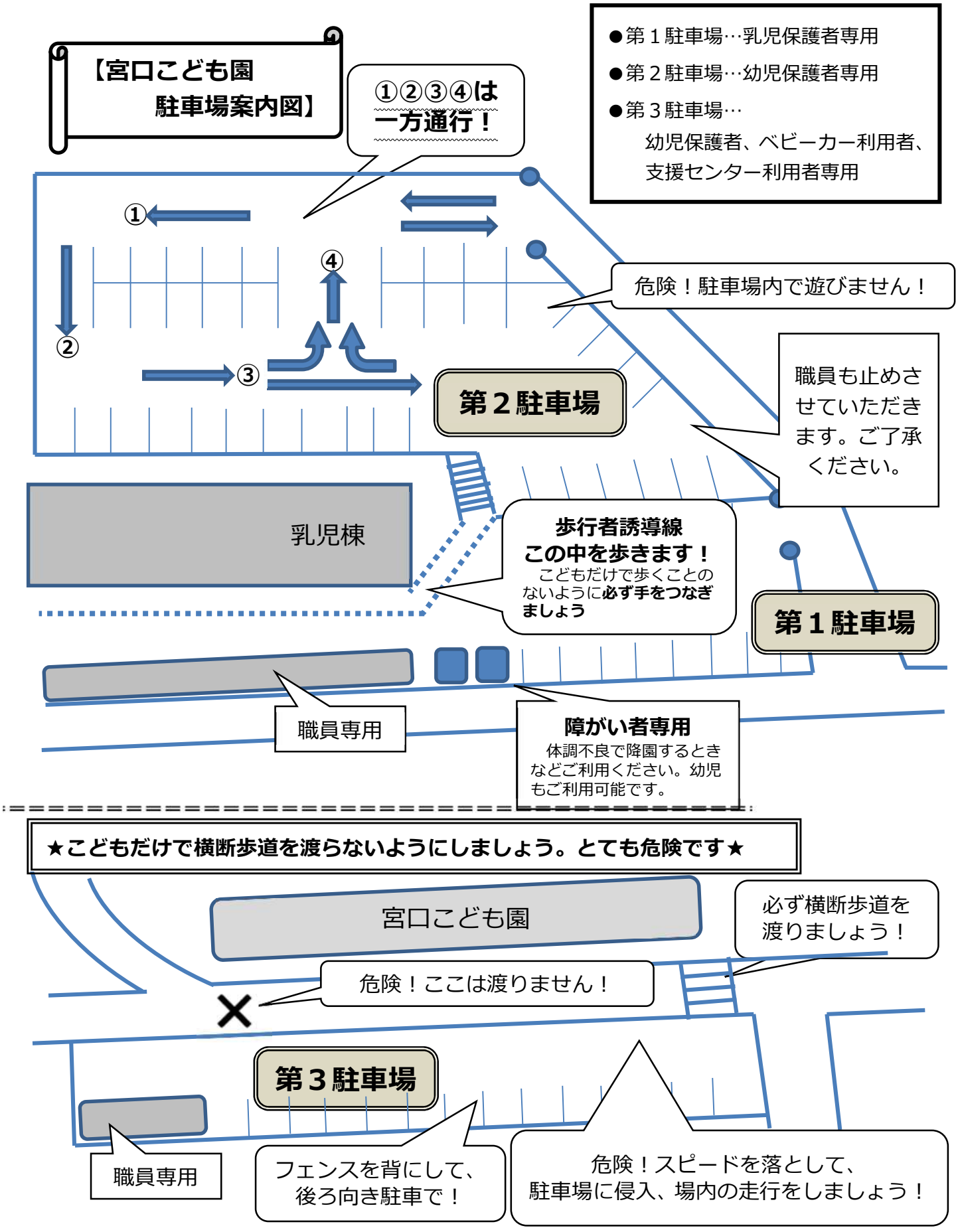

★　お子さんを送迎したら速やかに車に戻り、駐車スペースを次の方にお譲り下さい　★

13　災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めていますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の２区域となります。

・西三河北西部　⇒　豊田市西部（下記以外の地区）

・西三河北東部　⇒　豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

宮口こども園はここです

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

①警報が発令されて午前６時までに解除された場合は、平常通り保育します。

②午前６時までに警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。

③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。

④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、こどもの危険防止に努めてください。

※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

①午前６時までに暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。

なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間･状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。

②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前１１時までに、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。

※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。

※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。

※豊田市から「警戒レベル３・４・５」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

① 豊田市内で震度５弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。

② 園児が園にいる時に震度５弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。

③ 南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Ｊアラートが発信された場合

① 登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。

② 保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

14 保育料等

こども園等の保育料

（1）保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の４つに分かれます。

【A】基本保育時間	午前 8 時 30 分から午後 3 時まで（月～金曜日）
【B】早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園等一覧を参照してください。
【D】土曜日保育時間	

7:30　8:30　　15:00　16:00　17:00　18:00　19:00

早朝保育時間【B】 月額 1,000 円 ←――	**基本保育時間【A】**（月～金曜日） 月額料金は市民税所得割額等による	**延長保育時間【C】** 月額 （16:00 まで）1,000 円 ――→ （17:00 まで）2,000 円 ――→――→ （18:00 まで）3,000 円 ――→――→――→ （19:00 まで）4,000 円 ――→――→――→――→
	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】 ※一部の園は正午まで 月額 1,600 円（正午までの園は 800 円）	

※記載の金額は乳児（0～2 歳児）の料金です。幼児（3～5 歳児）の料金は 0 円です。

（2）【A】基本保育料

平日の午前 8 時 30 分から午後 3 時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2 歳児	3～5 歳児
A	生活保護世帯	0 円	0 円
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600 円未満		
C02・C92	57,700 円未満		
C03・C93	77,101 円未満		
D01	97,000 円未満	12,000 円	
D02	169,000 円未満	15,000 円	
D03	301,000 円未満	32,000 円	
D04	301,000 円以上	37,000 円	

（3）【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア　利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ　提出書類

・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ　申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに**園に**申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ　保育料

	0～2 歳児（D 階層のみ）	**・0～2 歳児（A～C 階層） ・3～5 歳児**
【B】 早朝保育料	月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円の加算	0 円
【C】 延長保育料	1 時間ごとに月額 1,000 円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円の加算	

オ　その他

幼保連携型認定こども園の３～５歳児のうち、保育の必要性がない（１号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

（1）基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア　父	
イ　母	
ウ　家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄姉のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

（2）基本保育料の階層

こども園等の保育料（２）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

（３）保育料の多子軽減　※Ａ～Ｃ階層は、保育料は無料のためＤ階層のみ適用

多子世帯においては、そのこどもが何人目のこどもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

生計を一にする兄姉をすべてカウントして何人目のこどもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

【0～2 歳児　保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第１子	D01 以上	軽減なし	軽減なし
第２子	D01 以上	０円	０円

（４）基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。

毎年９月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、９月分から保育料が変わることがあります。

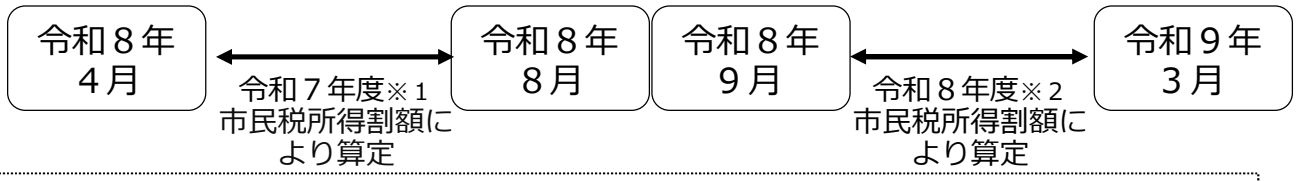

※１　令和７年度市民税所得割額とは令和６年１月１日～12 月 31 日の所得に応じて課税されます。

※２　令和８年度市民税所得割額とは令和７年１月１日～12 月 31 日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

（１）手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼･自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

毎月 15 日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

（２）振替日

毎月月末（ただし 12 月は 25 日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたるときは翌営業日が振替日です。

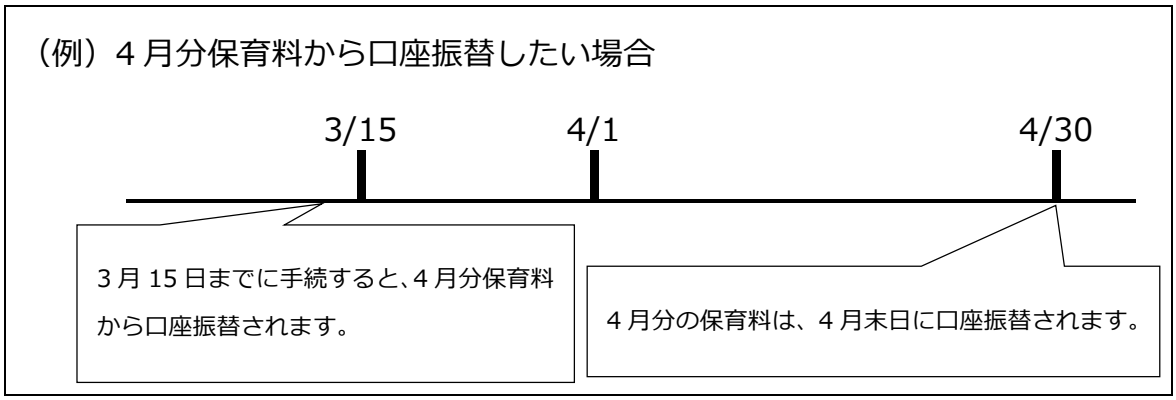

（３）その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和８年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	3/1	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。（再振替は対象月毎に１回のみ）

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します（一部の園を除く）。

（１）利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

（２）提出書類

・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
・要件証明書（就労証明書等）

（３）申込み

事前に利用希望調査を行います。
春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

（４）春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	３月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	４月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	７月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	８月	０円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

（５）その他

幼保連携型認定こども園の３～５歳児のうち、保育の必要性がない（１号認定）場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等その他費用（保育料以外にかかる費用）

以下の支払については、「１２　保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

（１）災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金（保護者負担額）は年額 240 円又は 200 円です。（園によって異なります。）

※上鷹見、則定、冷田、大蔵、杉本こども園については、制度上、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入できないため、民間損害保険会社の傷害保険に加入いたします。保険料（保護者負担額）は、日本スポーツ振興センターに準じます。

（２）給食費

豊田市では、公立こども園に通園する３歳児～５歳児の給食費について、令和６年度から無料になりました。また、アレルギーや宗教・信条等の理由により弁当を持参される場合は、代替給付を行っています。代替給付の詳細は、豊田市ホームページをご参照ください。

該当ページへの二次元コード→

URL: https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kosodateshien/teate/1060283.html

保育料等の未納

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

（１）延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。

詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

（２）児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等

給食費の未納分（令和５年度以前の滞納分）

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。
児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

（３）滞納整理業務を市債権管理課へ移管（へき地保育所：上鷹見等６園を除く）

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

（４）入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園したこどもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

3 歳児から 5 歳児（満 3 歳になった後の 4 月 1 日から小学校入学前まで）及び住民税非課税世帯の 0 歳児から 2 歳児のお子様は、こども園等の利用料が無償化となります。

無償化の給付を受けるためには、認定申請が必要な場合があります。制度概要等を御確認ください。

なお、認定決定が利用日に間に合わない場合は、認定決定までの利用料は無償化の対象外となります。

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 （**分類を越えた併用は原則不可**。市外施設も対象）	保育要件あり ※1 （共働き等）		保育要件なし （専業主婦（夫）等）	
		利用料	在籍園での預かり保育	利用料	在籍園での預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり、美里、ひらしば	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 （放課後等デイサービスを除く）	○ 分類①から⑥との併用可			

※1　保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2　満 3 歳を含む

※3　月 1.13 万円まで。満 3 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4　月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5　合計月 3.7 万円まで。0 歳児から 2 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育施設は市ＨＰに無償化対象施設の一覧を掲載。

15　状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	教育・保育給付認定変更申請書	要件証明書	時間外変更申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	－	－	－	【期限】変更になった翌月１日
市外へ転出する場合	－	－	－	○	【期限】退園日の１５日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた場合	○	－	－	－	【期限】変更になった翌月１日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後２か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学　等	○	○	－	－	新しい要件証明書 ※入園要件不要学齢は教育・保育給付認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、求職活動開始後２か月以内に就労証明書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する場合	○	○	－	－	就労時間・育休期間等全項目の変更に必要
早朝保育及び春季休業保育等の申込み、変更及び取消し	－	○	○	－	【期限】利用前月の２５日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、５歳児が２月２日以降に転出する場合は、３月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労等実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。（旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。）

・１月の間（３１日以上）連続して欠席したとき。

・３月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※４月１日から入園式の前日まで、７月２１日から３１日まで、８月１日から３１日まで、及び卒園式の翌日から３月３１日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

16　その他の取組

紙おむつのサブスクについて　（運用開始：令和４年度）

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。（希望者のみ）

（１）対象

公立こども園の**０～２歳児**

（２）利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

ＱＲコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー　→　施設からのリンク集

（３）利用料金

１か月２，５０８円（税込）（令和７年１２月現在）

お申込みフォーム

（４）紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

（５）登録期限

利用開始の前月２５日まで（４月入園の場合、３月２５日まで）

２５日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合はご注意ください

（６）解約について

前月の**月末**までに BABY JOB 株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。（日割り計算はありませんので、月途中解約でも１か月分料金が発生します。）

お昼寝ベッドについて　（運用開始：令和５年度）

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面（各種感染症対策等）の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的としてお昼寝ベッドを導入しています。

（１）対象

公立こども園の**０～３歳児**

（２）導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

こども：衛生環境の向上＜新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定　など＞

こども園等一覧（地区別五十音順）

地区	No	園　名	所在地	電話（0565）	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日保育実施	春･夏季休業保育実施	認可等
豊田	1	朝　日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	―	○	公幼
	2	五ケ丘大和	五ケ丘 2-19-1	88-1237	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	3	井　上	井上町 9-60-1	45-5010	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	4	伊　保	保見町権堂坊 28	48-8188	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	5	いぼばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時　～午後 4 時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畝部西町伊勢神 1-1	21-0405	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	8	梅　坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	9	永　新	永覚新町 5-193	29-0732	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	10	大　畑	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5 歳児	―	午前 8 時　～午後 4 時	正午まで	○	公保
	11	大　林	大林町 14-11-13	28-0012	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	12	上　郷	上郷町郷下 15	21-1830	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5 歳児	―	午前 8 時　～午後 4 時	正午まで	○	公保
	14	ｷｯｽﾞﾊｳｽとよた	西町 1-76	36-5025	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	15	越　戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	17	駒　場	駒場町新生 69	57-2413	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	18	挙　母	挙母町 5-58	32-0199	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	19	挙母ﾙｰﾃﾙ	桜町 1-79	32-1764	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	20	浄　光	宮町 3-64	32-3635	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町 1-43-2	63-5680	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	22	浄水松元	浄水町 1-43-3	45-6884	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	鴛鴨町畔畑 227	28-2403	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	24	住　吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	25	青　松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	26	第二いぼばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	30	高　橋	水間町 4-155-1	88-8088	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	32	高　美	若林西町長根 64	52-3706	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	33	竹　村	中町経塚 4	52-8508	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	34	中　央	四郷町山畑 78-2	45-0066	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	36	堤ケ丘	堤町道仙 65	52-0166	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	37	寺　部	上野町 1-173	80-2194	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	38	東　海	神池町 2-1236	88-0599	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5 歳児	―	午前 8 時 30 分～午後 3 時	―	―	公幼
	40	透　成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5 歳児	―	午前 8 時　～午後 4 時	正午まで	○	公保

地区	No	園　名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日保育実施	春･夏季休業保育実施	認可等
豊田	41	渡　刈	渡刈町 3-98	28-8300	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和ｷｯｽﾞ	今町 1-6-2	27-5678	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	46	ﾅｰｽﾘｰﾊｳｽ	平芝町 2-2-5	77-6406	4 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	47	中　金	城見町須田口 6	41-2238	3-5 歳児	―	午前 8 時　～午後 4 時	正午まで	○	公保
	48	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	49	名古屋柳城短期大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	50	根　川	下林町 7-41	32-1082	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	51	野　見	美里 5-19	80-0650	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	52	林　丘	大林町 10-15-2	28-1074	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	午後 6 時まで	○	認(幼)
	53	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	54	東保見	保見ケ丘 4-6-1	48-2221	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	55	東　山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	56	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5 歳児	―	午前 8 時　～午後 4 時	正午まで	○	公保
	57	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	事業所
	58	平　井	百々町 4-20	80-2193	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	59	平　山	平山町 1-10-1	28-6187	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	60	広　沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	61	藤　藪	豊栄町 3-120	28-4717	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	62	保見ケ丘	保見ケ丘 5-1-1	48-1500	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	63	本　地	本地町 2-51-1	27-2662	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	64	益　富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	65	松　平	九久平町簗場 52	58-0070	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	66	丸　山	丸山町 3-30	28-0744	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	67	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	68	御　船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	69	宮　口	宮口町 2-50	32-6727	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	70	美　山	美山町 4-47-1	41-8812	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	71	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	事業所
	72	美　和	百々町 9-43	88-2230	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	73	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	74	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5 歳児	―	午前 8 時 30 分～午後 3 時	―	―	公幼
	75	竜　神	竜神町神田 60	28-8200	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	76	若　園	中根町永池 192-18	52-3820	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	77	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	78	若　林	若林東町東山 47-1	52-8350	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	79	若　宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6 か月-5 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保

地区	No	園　名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日保育実施	春･夏季休業保育実施	認可等
藤岡	80	飯　野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5 か月-5 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	81	石　畳	白川町大根 1271-1	76-1998	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	82	木　瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5 歳児	―	午前 8 時　～午後 4 時	正午まで	○	公保
	83	中　山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	84	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
小原	85	大　草	小原町北洞 268-2	65-2045	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	86	道　慈	乙ケ林町下立 122-1	65-2733	3-5 歳児	―	午前 8 時　～午後 4 時	正午まで	○	公保
足助	87	足助もみじ	岩神町簗瀬 25-1	62-0685	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	88	大　蔵	大蔵町本城 13-1		3-5 歳児	―	午前 8 時　～午後 4 時	正午まで	○	公保
	89	則　定	則定町前田 5	63-2051	3-5 歳児	―	午前 8 時　～午後 4 時	正午まで	○	公保
	90	冷　田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5 歳児	―	午前 8 時　～午後 4 時	正午まで	○	公保
下山	91	大　沼	大沼町船橋 21	90-3021	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	92	東　部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5 歳児	―	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
旭	93	小　渡	下切町下切 10		3-5 歳児	―	午前 8 時 30 分～午後 3 時	―	―	公幼
	94	杉　本	杉本町三斗成 36	68-2701	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
稲武	95	稲　武	武節町神田 96-1	82-2025	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保

乳児(０、１、２歳児)の保護者へ　お願いと持ち物

乳児期は人間関係の基礎となる“愛着”が育っていきます。こども園では保育者がこども一人一人の欲求に丁寧に応えながら愛着を深め、こどもが安心して過ごせるようにします。そして、保護者の皆様との対話を大切に、家庭とこども園とが連携をとり、お子さんの健やかな成長を支えていきたいと思います。御協力お願いします。

1　朝の受入れについて(登園時にすること)

※履いてきた靴は、乳児玄関の靴箱に置いてください。

★幼児と乳児の兄弟姉妹について…幼児は乳児室へは入室できません。幼児を先に預けてから次に乳児室へ行ってください。(降園時はその逆になります)幼児だけで外や乳児室の玄関で待たせることのないようにお願いします。

① 玄関にある受付端末で登園時に QR コード又は手動で打刻をしてください。
※人数把握のためとても大切なことになります。必ず保護者が操作しましょう。

② 手洗いをしてください。
※乳児は病気に対する抵抗力が弱い年齢です。外部からの雑菌を持ち込まないように、必ず親子で、石鹸で手洗いをしてから入室してください。幼児棟から入る際も、手洗いをお願いします。

③ 靴下を脱いで靴下入れに、帽子は（週の初め）帽子入れに入れてください。
※滑りやすいので、室内では素足で生活します。(不都合がある時には御相談ください)

④おしぼり・エプロン・おしり用タオル等、持ち物を決められた場所に置いてください。

⑤ 体温を計ってください。
※お子さんを膝に入れて絵本を読んだり、お話をしたりして親子の触れ合いの場になるようにしましょう。

⑥ その日の体温と健康状態（家庭からの怪我の有無)、爪がのびていないかを確認し、検温表にチェックしてください。
※爪が長い時は、その場で保護者の方に切っていただくようお願いします。

⑦「体温計」、「検温表」の２点と爪の状態を保育者に見せ、お子さんの様子や連絡等を口頭で伝えてください。
※体温計は壊れやすいので、保護者の方が手に持ち保育者に見せてください。

⑧ クラスカラーの名札（名札クリップ付き）をお子さんの背中の中央(手の届かないところ)に付けてください。(４月～５月末まで)

⑨ お子さんと一緒にトイレに行き、排泄を促したりオムツ交換をしたりしてください。
※おしり用のタオルを毎日カゴの中のケースに入れてください。
※オムツをしている場合は、汚れの確認をし、汚れていたら交換をしてください。
※【おむつサブスク登録をしていない方】カゴの中身を確認していただき、オムツの記名と枚数、おしりふきなどの準備をしてください。

2　迎えについて（降園時にすること）

お子さんは、保護者のお迎えを心から待っています。お迎えの時には、笑顔でお子さんを抱きしめたり「ただいま」「待っていてくれてありがとう」等の言葉をかけたりしていきましょう。

① 玄関にある受付端末で QR コードや手動で降園打刻をしてください。
※12 時より前の降園時は退出ボタンを押してから打刻してください。

② 保護者の方は、石鹸で手洗いをして入室してください。

③ お便りファイルの確認をしてください。
※諸連絡等の手紙がある時は、「お便りファイル」に入れさせていただきます。持ちかえり、手紙を出したら、次の日にお便りファイルを園に持ってきてください。配布が金曜日の場合は、月曜日に持ってきてください。

連絡事項(変更)があった時には、コドモン(アプリ)での配信や乳児棟出入口、または各クラス出入口に掲示してお知らせしますので、毎日確認をお願いします。

④ おしり用タオルを持ち帰ってください。

⑤ 尿・便、血液、嘔吐等で汚れた衣服がある場合、汚れ物カゴ（使用済みのおしぼり入れ）に印をつけて知らせます。トイレの棚のタッパーの中に、汚れ物の衣服を袋に入れて置いてあります。中身を取り出し持ち帰ってください。

⑥その日に使用したタオル・おしぼり・エプロン・靴下等を持ち帰ってください。
※砂で汚れた衣服がある時は袋に入れて返却させていただきます。

⑦ 名札をはずして、所定の場所にしまってください。(４月～５月末まで)

⑧ 週末は寝具・靴・帽子を持ち帰り、洗濯をしてください。

～注意事項～

★**門から入った園内では、飲食禁止です**。アレルギー児もいますので、園内では、食べたり飲んだりしないようにしましょう。
★お迎えの方のポケットやカバンの中身が室内に落ちていることがあります。誤食の原因になりますので、中身が落ちないように注意してください。
（よくあるもの：薬、お菓子、アクセサリー類など）
★傘は、紛失防止のため園で保管をしていません。登園時にお持ち帰りください。

3　持ち物及び準備する物　　＊全ての持ち物に記名をお願いします＊

▼下記の作り方、サイズを参考にして必要な数を用意してください。

(洗い替えが必要な物は、枚数をプラスして用意してください)

品名	用途等	サイズ等
1 エプロン	【0・1歳児】 食事用　　1枚 おやつ用　2枚 ※4時以降の延長保育児はおやつ用を1枚追加 【2歳児】 食事用　　1枚 ＊ゴムが伸びたら取り替えてください。 ＊十分乾いた物を持ってきてください。 ◎**毎日持ち帰り、洗ってください。**	・【0歳児】フェイスタオルを半分に折って、輪の部分から3cm くらい下のところを縫い、『ゴム』を通し、首にかけられるようにします。(2重にして) 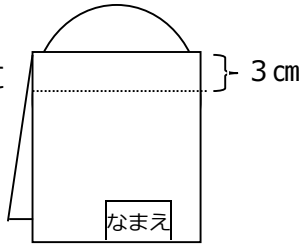 ・【1･2歳児】フェイスタオルを半分に切って、片方の端に3ｃｍくらいのゴム通しを縫い、『ゴム』を通し首にかけられるようにします。 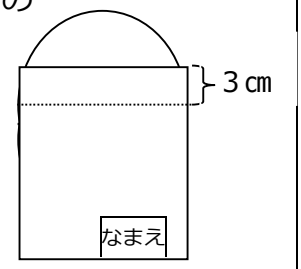 ・白布に名前を書き、表側に縫い付けます。 ・ゴムの長さはこどもの首に合わせて、頭が入る大きさにしてください。 (ゴムの幅は1ｃｍくらいが良い)
2 おしぼり	【0・1・2歳児】 食事用　　1枚 おやつ用　2枚 ※4時以降の延長保育児はおやつ用を1枚追加 ＊おしぼりは濡れたまま降園時まで置いてあるので、長く使っていると黒ずんできます。こまめに確認していただいて、きれいな物を用意してください。 ◎**毎日持ち帰り、洗ってください。**	・ハンドタオルなどが適しています。 (薄手のガーゼやマイクロファイバータオルは不適当です) ・白布に名前を書き、表側に縫い付けます。 約30 cm×30cm

3 **おしり用タオル**	オムツ替え用　　1 枚 ※オムツ替えの時やおしりを洗った時に個人のものを感染を防ぐために使用します。 ◎**毎日持ち帰り、洗ってください。**翌日は、新しいタオルをケースの中に入れてください。	・フェイスタオルを、半分に折って周囲を**縫って**ください。 ・**「おしり用タオル」**と記入してください。 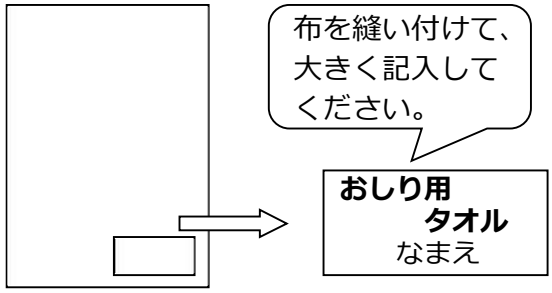
4 **使用済みおしぼり入れ**	・使用したエプロンや濡れたおしぼり、汚れた衣服を入れます。 ・環境を配慮して何度も使用できる袋(エコバック等)を持ってきてください。 ＊2～3 枚用意し、毎日きれいな、乾いた物を使用してください。	・縦４０ｃｍ×横５０ｃｍくらいのもので、かごにかけやすい物をお願いします。持ち手が長すぎないものをお願いします。 (棚から出てこどもの手足にひっかかりやすいため) 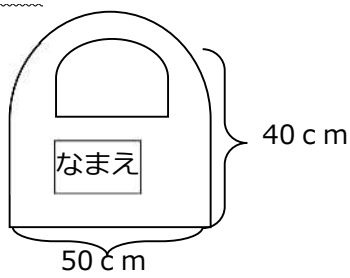
5 **体温計**	・常時園に置いておきます。 ・園で測る時も、個人用の体温計を使用します。	・ケースと本体に記名をしてください。 ・正確に測定できる体温計を用意してください。(耳式体温計、表皮体温計、曲がる物は不適当です)
6 **雑巾** **(大４枚)**	・テーブル拭き、掃除等に使います。 ・名前は記入しないでください。	大…フェイスタオル 1 枚を 4 つ折りにした物 （購入したものでも OK）

雑巾は、保育の中でこども達のために使います。ご協力いただける方は、入園式または４月登園初日に持ってきてください。

※園との連絡のやり取りについて

コドモン(アプリ)を使用して家庭との連絡をとっていきたいと思っています。園の遊びの様子は、ドキュメンテーションにて写真に言葉を添えて配信します(週１～３回程度)。お子さんの様子は、コドモン(アプリ)の連絡機能を使用し睡眠時間等を配信します。

保護者は、朝９時までにコドモン(アプリ)の機能の連絡から、排便（夜、朝…状態、回数）食事（夜、朝…食事内容）睡眠（入眠、起床時間）検温（体温・体温測定時間）コメント（お子様の様子）を入力し、送信してください。

※お便りファイルについて

手紙の配布時にお便りファイルを利用します。手紙を持ち帰ったら、次の日（金曜日ならば、月曜日）に園に持ってきてください。お便りファイルは、園で用意します。

4　衣類について

＊全ての衣服に記名をお願いします。
薄くなったら、書き直しましょう＊

★毎日の服装について★

乳児は園で統一した通園服はありませんので、衣服は自由です。

●お子さんのサイズに合った動きやすく、着脱しやすく、汚れてもよい衣服

・ワイドパンツやロングスカートなどは、すそを踏んだり、ひっかかったりして、けがにつながります。動きやすい服装にしましょう。

・自分で着てみよう、履いてみよう、という気持ちが芽生えてきます。やってみようという気持ちを伸ばすためにも着脱しやすい服装にしましょう。

・十分遊んだり、食事を自分で食べる楽しさを味わったりするため、衣服が汚れます。汚れてもよい服装でお願いします。またニットの服は、肌がかゆくなることがあるので、避けてください。

・引っかかったり、引っ張ったりすることを防ぐため、フードのない服でお願いします。フードがある場合は背中に入れ込んで活動します。ひも付きのものは不可です。

●ヘアゴム(シリコンゴム、ゴムリング)は、切れやすく、小さすぎるものは誤飲の恐れがあるため避けてください。ヘアピンは事故の危険性があるため不可です。ヘアゴムは、大きすぎると自分で帽子を被る時の妨げになるため、程よい大きさのものを選びましょう。

★常時ロッカーに入れておく物★

衣類・持ち物	数量	備考
上着 (Tシャツ・トレーナー等)	3枚	・ロッカーの中は整理し、必要な枚数がそろっているか確認してください。使用したら、その都度補充してください。 ・自分で着脱しやすい、ゴムのズボン等が好ましいです。1 歳を過ぎると着脱を自分でしたい気持ちが次第に芽生えてきます。**できれば肌着は股下にスナップのついていない物(ロンパース以外の肌着)を着せてください。** ※トレーニングパンツの必要数に関しては、個別にお知らせします。
ズボン・スカート等	3	
肌着	3	
トレーニングパンツ	※必要数	
予備のエプロン 予備のおしぼり	各2	
靴下	2	・汚れたり濡れたりした時に使用します。
フェイスタオル	1	・汗をかいた時等に体を拭くために使用します。
予備おしり用タオル	1	・おしり用タオルが汚れた時に交換します。
※①予備オムツ	1日分	・トイレのかごの中にない時に使用します。
※②予備のおしりふき	1	・トイレのかごの中にない時や汚れた時に使用します。
よだれかけ	必要数	・必要な方は用意してください。
ビニール袋 38cm×32cm 程度のもの	1束 (20枚位)	・砂で汚れた服を入れます。 ・外袋に記名をしておいてください。 ※取っ手付き袋は不可です。

※汗をかいた時には、衣服を着替えるよう声をかけますので、汗をかく季節になりましたらロッカーの中に、汗拭きタオルとＴシャツや肌着等を多めに入れておいてください。

★毎日トイレの棚にあるかごに入れておく物★

衣類・持ち物	0・1・2歳児	備考
※①オムツ 足りなくなった時は園用のオムツを使用します。翌日使用した枚数分返却してください。	必要数 (多めに)	・オムツは、１枚ずつ名前を書いてください。 ・体調が悪い時は、多めに用意してください。 ・おむつが汚れている度に替えていきます。 ・お子さんが心地よく過ごし、気持ちを満たして穏やかに過ごすことができるように枚数が多く必要な場合もあります。
ビニール袋 38 ㎝×32 ㎝以上のもの	１束 (100 枚位)	・便が付いたオムツや、尿や便が付いた衣服等を入れます。 ・外袋に記名をしておいてください。 ※取っ手付き袋は不可です。
※②おしり拭き	１袋	・排便後の汚れを拭き取る時に使用します。
おしり用タオル	１枚	・毎日、新しいタオルと交換してください。

【おむつサブスクを利用する方】

※①オムツ
※②おしり拭き } **用意する必要はありません**

5　その他準備する物

登降園用の靴	・登園時に履いてきた靴は、乳児玄関の靴箱に入れます。
戸外用置き靴 （歩ける子） **室内用のシューズはいりません**	・戸外遊びや散歩や災害時に使用します。 ・登園時の靴を使用する場合は、クラスの置き靴入れに入れてください。 ・必ずお子さんの足に合う靴を用意してください。（履き慣れた靴で、歩いたり走ったりしても脱げない靴。サンダル・ブーツ、音の鳴る靴や光る靴は不可です） ・マジックテープ等自分で履きやすいタイプの靴をお願いします。 ・よく見えるように“かかと”の部分に名前を記入してください。 ・金曜日に持ち帰り、翌週月曜日に洗って持ってきてください。 ・０歳児は歩けるようになってから、足のサイズに合わせて用意してください。
クラス帽子	・頭に被って左の外側(色の方)と、日よけの内側(白い方)の２箇所に記名をしてください。ワッペン等、自分の帽子と分かるような目印があるといいです。 ・汗をかいたり汚れたりしますので、週末に持ち帰り洗濯をしてください。 ・園指定の帽子では大き過ぎる方は、家庭にある帽子を使用していただいても良いです。

※最終ページに「保育用品一覧（乳児・幼児）」があります。あわせてご覧ください。

6　昼寝用寝具について

・簡易ベッドを使用します。

【お昼寝ベッド用シーツ】

１３０ｃｍ×６０ｃｍ位のシーツ

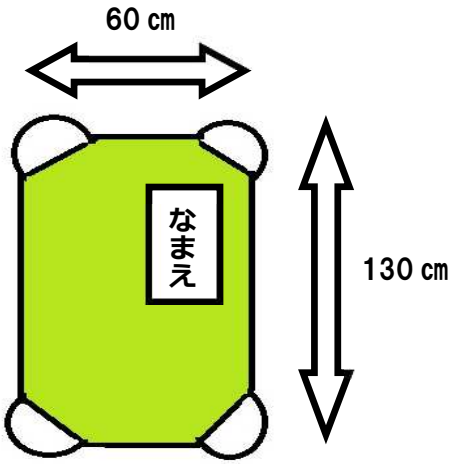

・ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成してご準備ください。
・生地は自由です。
・作成する場合は、以下を参考にしてください。
　＊布（タオル地、キルティング地等）
　＊ゴム４本（目安：幅 2～3 ㎝×長さ 35 ㎝ほど）
　＊四隅を縦横 14 ㎝ほどの三角形に折り、ゴムをはさんで縫う

・２０ｃｍ×１０ｃｍの大きさの白い布に名前をはっきりと書いてシーツの右上に縫い付けてください。

[タオルケット]

１３０ｃｍ×８０ｃｍ位のもの

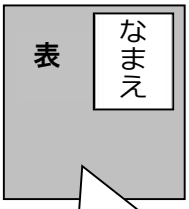

＊大勢のお子さんのタオルケットを扱いますので、名札の位置が違う場合には、付け直しのお願いをさせていただくことがあります。

・気候に合わせてタオルケットや毛布(薄手の物)を用意してください。(ベッドを重ねて収納のため)シーツと同じように名前を縫い付けてください。
・必要に応じておねしょ防水シーツを用意してください。(ベッドシーツと同様、ゴムを付けてください)
・枕は使いません。
・月曜日(週初め)にシーツをベッドに取り付けていただきます。金曜日(週末)に持ち帰り、洗濯をして、翌週持ってきてください。欠席した場合は、できるだけ取りに来てください。

【シーツ入れ袋】

・休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして翌週にシーツ袋に入れて持ってきてください。
・エコバックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。名前を記入してください。

幼児(３、４、５歳児)の保護者へお願いと持ち物

こども達が安心して自分の思いを出したり、したい遊びを十分楽しんだり、安全に園生活を送ることができるように環境を整えていくことが大切です。こどもが自分から生活、遊びを進めていくことができるように、園とご家庭が連携をしてお子さんの健やかな成長を支えていくことができるように御協力をお願いします。

1　朝の受入れについて

※ご家庭で検温をして、コドモンに送信してください。お子さんの様子などいつもと違う様子がありましたら、お知らせ下さい。

★幼児と乳児の兄弟姉妹について…幼児は乳児室への入室はできません。登園時は、幼児を先に送ってから次に乳児室へ行ってください。(降園時はその逆になります) 幼児だけ外や乳児の玄関で待たせることのないようにお願いします。

（１）登園時にすること

①玄関にある受付端末で登園時に QR コードまたは手動で打刻をしてください。
※人数把握のためとても大切なことになります。**必ず保護者が操作しましょう。**

②クリップ付きの名札をつけます。(４月～５月末まで)
※靴箱にかけてあります。保護者の方につけていただきます。

（２）朝の支度の手順

①保育室で手洗いをします。

②**3 歳児**…親子で持ち物の支度を行います。
※かばん（コップ袋、箸セット、給食ハンカチ、ナフキン)、帽子などを決められた場所に置いてください。
※昼寝用シーツ、タオルケット等は、月曜日に保護者の方でベッドに取り付けてください。

4 歳児…親子で持ち物(かばん、帽子、水筒)の支度を行います。
※自分で支度を行う時期は、お子さんの様子に合わせてお知らせします。

5 歳児…自分で持ち物(かばん、帽子、水筒)の支度を行います。

※早朝保育を利用される方は、各保育室で持ち物の支度を保護者の方と一緒にしてから、親子で早朝保育室へお越しください。

2　迎えについて

お子さんは、保護者のお迎えを心から待っています。お迎えの時には、笑顔でお子さんを抱きしめたり、「ただいま」「待っていてくれてありがとう」等の言葉をかけたりしていきましょう。

（１） 15 時降園での降園の手順

① 玄関にある受付端末で QR コードまたは手動で打刻をしてください。

※**必ず、保護者の方が操作してください。**

※12 時前の降園時は退出ボタンを押してから打刻してください。

(ア)　お子さんをお迎えに行きます

※14 時 45 分には、引き渡しできるようにしています。園舎内へ入るのは、14 時 40 分以降にお願いします。

３歳児…保育室までお迎えをお願いします。

４.５歳児…保育室または、あおぞらルーム前でのお迎えになります。こどもの姿や気候に合わせて変わります。その都度お知らせします。

(イ)　保育者と「さようなら」の挨拶をして降園しましょう。

※事故防止、延長保育のため、降園時は、遊ばないで速やかに帰りましょう。

② 名札を外して置いていきます。（４月～５月末まで）

（２） 延長保育での降園の手順

① 玄関にある受付端末で QR コードまたは手動で打刻をしてください。

② お迎えの場所は各保育室です。

※３歳児は３歳児保育室、４歳児は４歳児保育室、５歳児は５歳児保育室になります。時間や人数により保育室が変更になります。たよりや掲示板にてお知らせします。

(ア)　**必ず**担当保育者と「さようなら」の挨拶をしてからお帰りください。

※安全、確実な引き渡しのため、必ず担当保育者に声をかけてください。

(イ)　**持ち物の忘れ物がないように**、親子で確認をして帰りましょう。

※事故防止・延長保育のため、降園時は遊ばないで速やかに帰りましょう。

③ 名札を外して置いていきます。（４月～５月末まで）

～注意事項～

★**門から入った園内では、飲食禁止です**。アレルギー児もいますので、園内では、食べたり飲んだりしないようにしましょう。

★お迎えの方のポケットやカバンの中身が室内に落ちていることがあります。誤食の原因になりますので、中身が落ちないように注意してください。

（よくあるもの：薬、お菓子、アクセサリー類など）

★傘は、紛失防止のため園で保管をしていません。登園時にお持ち帰りください。

（3） 園からのおたより

※お知らせや連絡事項、活動の変更などがあった時にはコドモンにてお知らせ配信をいたします。確認をお願いします。

※配布物があるときには、おたよりファイルに入れて持ち帰ります。
基本的に金曜日におつかい袋に入れて持ち帰りますが、別の曜日に持ち帰る場合もあります。おつかい袋を持ち帰った日は必ず確認をお願いします。

※月曜日や持ち帰った翌日には、おたよりファイルとおつかい袋を必ず園に持ってきてください。卒園まで使いますので大切に使用してください。（紛失や破損した時は同じ物を購入していただきます）

3　持ち物及び準備する物　**＊全ての持ち物に記名をし、持ってきてください。**

用品別	用　途　等	サ　イ　ズ　等
1 **給食袋**	・袋には給食ナフキン、箸セット、給食用ハンカチマスク（５歳児のみ）を入れます。 ※４歳児は、こどもの姿に合わせて年度途中でマスクの使用を開始します。使用開始日は後日お知らせをします。	・素材は薄地でお願いします。 ・箸セットが袋からはみ出ないように、ゆったりと作ってください。 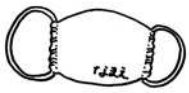 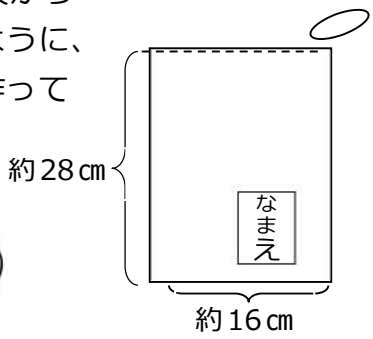
2 **ナフキン**	・給食時に使います。 ・毎日洗って、清潔なものを持ってきてください。	・キルティング地は安定感が悪いため、適しません。 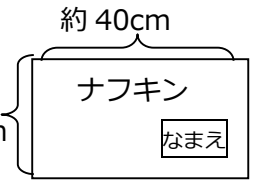 ・既製の物は、このサイズに折り曲げて縫ってください。 ※必ずこのサイズに合わせてください。大きいと机からはみ出してしまい敷けません。
3 **給食用** **ハンカチ**	・給食の時の手洗いや口拭きとして使用します。 (普段の遊び、トイレとは区別して使用します) ・毎日洗い、清潔なものを給食袋に入れてきてください。	・ガーゼのハンカチまたはタオル地のミニハンカチが適しています。 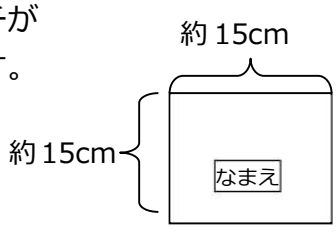

4 **箸セット** 	・給食袋の中に入れてきてください。 ・毎日洗ってきてください。 ※３歳児は４月初めは箸は入れず、スプーンとフォークを持たせてください。箸の使用については、こどもの姿に合わせてお知らせします。	・ケース、箸、スプーン、フォーク、一つ一つにシールを貼ったり、名前を彫って黒マジックで書いたりしてください。また、紛失したり、破損したりした場合は個人で購入してください。 ・箸ケースには名前シール以外は貼らないようにしてください。
5 **コップ** **と** **コップ袋**	・袋の中にコップを入れてきてください。 ・お茶や牛乳を飲んだり、うがいをしたりするときに使います。 ・200cc 位入る安定感のある割れない、持ち手のある物でお願いします。 ・毎日洗って清潔なものを持ってきてください。	・袋はコップがゆったりと入るものにしてください。薄地の布が適しています。 ・持ち手の横に名前のシールを貼ったり黒の油性マジックで書いたりしてください。 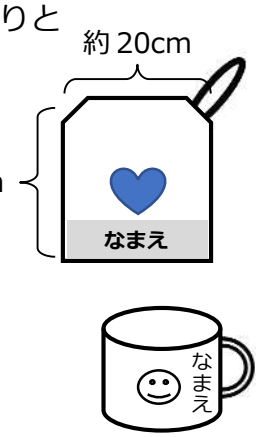
6 **ハンカチと** **ポケット** **ティッシュ**	・トイレや戸外から戻って来た際の手洗い用に使用します。 ※ポケットティッシュは、3 歳児は、当初使用しません。こどもの姿に合わせてお知らせします。	・ポケットのある服を着て、毎日必ずポケットにハンカチ(約 15cm×約 15cm)を入れてきてください。**ポシェットは遊具や椅子に引っ掛かり危険です。また、トイレの際汚すことがあるので避けましょう。(4・5 歳児は、令和 8 年度が移行期間になっています)** ・ティッシュは、滑り落ちないよう布カバーをつける等の工夫をしてください。(それぞれに記名してください)
7 **おつかい袋**	・おたよりファイル、製作物等の持ち帰りに使います。 ・持ち帰ったら翌日必ず園に持ってきてください。	・キルティングのような厚手の布が扱いやすく適しています。 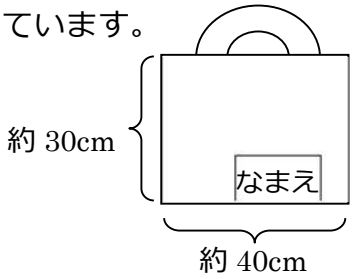
8 **シューズ袋**	・毎週金曜日に持ち帰ります。洗って月曜日に持ってきてください。	・袋は成長してシューズが大きくなってもいいように大きめで作るとよいです。 ・キルティングのような、厚手の布が扱いやすくて適しています。 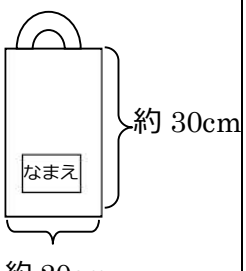

9 **シューズ** 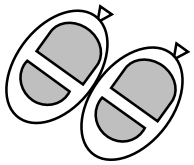	・バレエシューズを使用します。 ・シューズ袋に入れてきてください。 ・金曜日に持ち帰りますので、洗って月曜日に忘れずに持ってきてください。	・履きやすいように左右合わせて一つの絵、または印を付けていただくと分かりやすいです。 ・かかとと甲の部分２箇所に記名をしてください。
１０ **着替え** **・** **着替え袋**	・普段、園に保管して置いておき、汚れた時に着替えとして使います。 ・衣類はまとめて着替え袋に入れてきてください。 **※使用したらその都度必ず補充をしてください。着替え袋の棚に収まる枚数でお願いします。**	・ハンカチ、下着、靴下、上下服、汗拭きタオル、マスクの全てを**１セット以上**お子さんの様子に合わせて枚数を考えて持ってきてください。季節に応じて衣服の入れ替えをお願いします。 ・着替えと一緒に汚れ物を入れるビニール袋も記名をして**３～４枚**入れておいてください。 ・着替え袋は薄手の布が扱いやすく適しています。こどもが自分で扱えるような巾着袋が望ましいです。
	下着の替えは多めに入れておいてください。パンツの替えがない場合は、園から新品をお渡しします。返却は、同サイズの未使用パンツをお返しください。	
１１ **水筒** 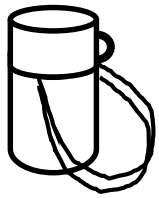	・熱中症や感染症予防のため、水分補給を十分行えるように**年間を通して**家庭から水筒（お茶又は水）を持参していただきます。 ・水筒の中にはお茶、又は水を十分な量を入れてきてください。 ※３歳児は、当初は園のお茶を飲みます。こどもの姿に合わせて使用開始日をお知らせします。	・使いやすい物を用意してください。 ◎肩からかけられる物 ◎蓋がコップになる物 ・ストロー式、直飲み式は衛生面を考慮し不可です。(ペットボトルも同様) ・コップと本体両方に記名をしてください。 ・園でも給食時や補充のためお茶（ほうじ茶）を用意しています。衛生面の観点から、水筒に直接補充することはありません。
１２ **リュック** **サック**	・園外保育等で使用します。 **・弁当日にはリュックサックに弁当、水筒、敷物、手拭き、ごみ袋を入れてきてください。** ・弁当のおかずやデザートは**要冷蔵の物、お菓子は不可**です。	・身体に合った、出来るだけ軽量で、出し入れしやすい物にしてください。また、安全のため、水筒をリュックサックの中に入れますので、必ず入る大きさにしてください。

１３ **（5 歳児のみ）** **クッキング用のエプロン** **帽子** **マスク**	・クッキングをする時には、エプロン、ゴム入り帽子、マスクが必要です。 **ゴム入り帽子**…ゴム付き三角巾、バンダナを自分の頭に合わせて結んだものなど	・身体に合わせて、自分で着脱しやすいように大きさなど工夫してください。 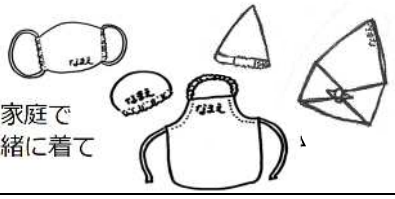 ・使用の前にご家庭でお子さんと一緒に着てみましょう
１４ **道具箱** **（個人購入）**	・ロッカーに入れて使います。 ・個人で購入してください。	・B5 サイズ(21 ㎝×30 ㎝高さ 8.3 ㎝程の大きさ)のカゴがいいです。（ふたはいりません） ・製作物が落ちてしまうことがあるので、**底が網目になっていないタイプの物が適しています。**
１５ **（4・5 歳児）** **クレパス** **（個人購入）**	・製作や絵を描くときに使います。 **・3 歳児は、園のものを使います。**	・16 色のもの ・１本１本に記名をしてください。 ・素材が柔らかいため、クレヨンではなく、クレパスがよいです。
１６ **はさみ** **（個人購入）**	・製作時に使います。	・刃先の丸いキャップ付きのもの ・こどもが扱いやすいサイズのものをお願いします。 ・キャップにもはさみにも記名をしてください。
１７ **自由画帳** **（個人購入）**	・こどもが遊びの中で絵を描いたり、製作したりするときに使います。	・A４サイズのもの
１５ **雑巾** **(大２枚)** **(小２枚)**	・机拭き、のり用手拭き等に使います。 ・名前は記入しないでください。 **保育の中でこども達のために使用します。御協力いただける方は、入園式または４月登園初日に持ってきてください。**	大…フェイスタオル１枚を４つ折りにした物。 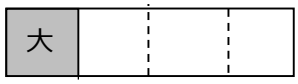 小…フェイスタオル 1/2 枚を 4 つ折りにした物。1 枚のタオルで 2 枚できます。 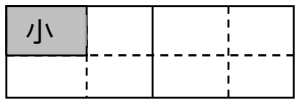 （購入したものでも OK）

4　服装について

＊全ての衣服と持ち物に記名をお願いします。
薄くなったら書き直しましょう＊

★毎日の服装について★

●お子さんのサイズに合った動きやすく、着脱しやすく、汚れてもよい衣服

・ワイドパンツやロングスカートなどは、すそを踏んだり、ひっかかったりして、けがにつながります。動きやすい服装にしましょう。

・身の回りの始末の自立につながるように、自分で着脱できる服装にしましょう。（つなぎやオーバーオールなどは、自分で始末ができないことがあります。なるべく避けましょう）

・十分遊んだり、食事を自分で食べる楽しさを味わったりするため、衣服が汚れます。汚れてもよい服装でお願いします。

・引っかかったり、引っ張ったりすることを防ぐため、フードのない服でお願いします。フードがある場合は背中に入れ込んで活動します。ひも付きのものは不可です。

●髪の長いお子さんは、遊びやすいように結んできましょう。ヘアゴムは、切れやすく、小さすぎるものは紛失の恐れがあるため避けてください。ヘアピンは事故の危険性があるため不可です。

●ズボンやスカートのポケットにハンカチを入れてください。ポシェットは遊具や椅子などに引っ掛かり危険です。また、トイレの際汚すことがあるので、避けましょう。

●上着を着てきた時には、タオル掛けなどのフックにかけておきます。襟元にかけられるような工夫をお願いします。

●手袋、マフラーなどは、登園時に外して持ち帰るようにしてください。雪遊びの時などは、手袋を置いていってください。

通園服	・通園服は入園式、卒園式等に着用します。 他の日の着用は自由です。普段も自由に活用してください。
名札	・名札は左胸につけます。 ・下駄箱に名札を掛けるところがあります。登園時に付け、降園時に外して帰ります。 ・使用期間は４月～５月末までです。
クラス帽子	・毎日の登降園時や戸外活動に使います。**※登降園時は帽子を被りましょう。** ・左の外側（帽子とたれ、それぞれ）に記名してください。 ・汗をかいたり、砂が付いたりして汚れますので、週に一度は洗濯をしてください。
靴	・お子さんの足に合った運動靴を選んでください。 ・ブーツやサンダル、紐靴、ハイカットスニーカー等は不可です。（**音や光の出る靴も不可**）また、長靴では遊具で遊べませんので、天候の回復が予想される時には、運動靴を持ってきてください。
通園かばん	・給食袋やコップ袋を入れます。 **・キーホルダーを目印としてつける場合は、直径５センチ程度の物、１個にしてください。（ボールチェーン不可）音や光の出る物、動く物、先のとがった物はやめましょう。**
体操服	・運動会、ボールクリニック等で使用します。 ・普段も自由に活用してください。 **・３歳児は、必要ありません。**

5　昼寝用寝具について

・３歳児…３歳児は簡易ベッドを４月から１２月末頃まで使います。

※４・５歳児は、ベッドを使用しません。タオルケット（２枚を用意）を用意してください。

<table>
<tr>
<td>[お昼寝ベッド用シーツ]
１３０ｃｍ×６０ｃｍ位のシーツ
 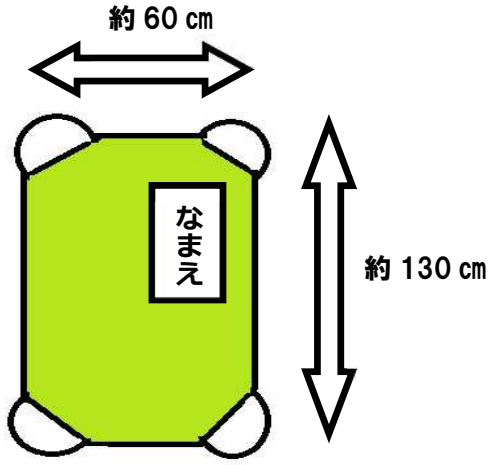

[タオルケット]
１３０ｃｍ×８０ｃｍ位のもの
 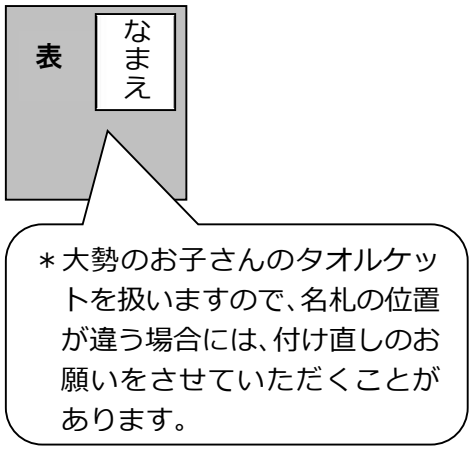
</td>
<td>・ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成してご準備ください
・生地は自由です
・作成する場合は、以下を参考にしてください。
＊布（タオル地、キルティング地等）
＊ゴム４本（目安：幅 2～3 ㎝×長さ 35 ㎝ほど）
＊四隅を縦横 14 ㎝ほど三角形に折る

・２０ｃｍ×１０ｃｍの大きさの白い布に名前をはっきりと書いてシーツの右上に縫い付けてください。
・気候に合わせてタオルケットや毛布（薄手のもの）を用意してください。（ベッドを重ねて収納するため）シーツと同じように名前を縫い付けてください。
・必要に応じておねしょマットを用意してください。（ベッドシーツと同様ゴムを付けてください）
・枕は使いません。
・金曜日に持ち帰り、洗濯をして、翌週持ってきてください。欠席した場合は、必ず取りに来てください。
※汗をかいた時には、衣服を着替えるよう声をかけますので、汗をかく季節になりましたら着替え袋の中に、汗拭きタオルとＴシャツや肌着等を多めに入れてください。</td>
</tr>
<tr>
<td>【シーツ入れ袋】
</td>
<td>・休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして翌週に袋に入れて持ってきてください。
・エコバックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。名前を記入してください。</td>
</tr>
</table>

保育用品一覧(乳児・幼児)

下記の保育用品のうち、対象年齢の列に〇がついている物を使用します。備考欄と合わせてご確認ください。

用品	対象年齢　（R８年４月~)				販売業者	備　　考
	0・1・2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
カラー帽子 (指定の色)	〇	〇	〇	〇	金澤屋	別紙チラシをご覧ください。 【幼児】 4/１にクラス発表後、販売店(金澤屋)で購入をお願いします。 【乳児（0.1.2 歳児)】 入園説明会後、販売店(金澤屋)で購入をお願いします。
通園かばん		〇	〇	〇		**別紙チラシをご覧ください。** 乳児はいりません。
通園服		〇	〇	〇	勇吉屋 本店	**別紙チラシをご覧ください。** 乳児はいりません。 ３歳児は、体操服は使用しません。
体操服 シャツ			〇	〇		
体操服 ズボン			〇	〇		
ハサミ (個人購入)		〇	〇	〇	どの店 でも良い	大きさ等見本を見て各自で購入してください 乳児はいりません。 **詳しくは入園のしおりをご覧ください。**
自由画帳 A4 (個人購入)		〇	〇	〇		
クレパス １６色 (個人購入)			〇	〇		
道具箱		〇	〇	〇		
シューズ		〇	〇	〇		